

平成28年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成28年3月10日（木）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成28年第1回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成28年3月10日（木曜日）午前10時01分～午後4時51分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	16番	富岡喜芳
委員	22番	高橋敏英	委員	25番	本間輝男

欠席委員（0人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	朝田司	次長兼道路河川課長	進藤孝雄
道路河川課参事	佐々木英雄	道路河川課参事	今和則
都市管理課長	小田原大造	都市管理課参事	中村強
建築住宅課長	古屋利彦	建築住宅課参事	佐々木富夫
建築住宅課参事	讃岐敬司	土地区画整理事務所長	吉野一利
上下水道部長	岩谷友一郎	次長兼水道課長	井関由紀夫
下水道課長	五十嵐直樹	下水道課参事	佐々木恭悦
水道局上水道課参事	佐々木廣美		
神岡支所農林建設課長	藤井一博	西仙北支所農林建設課長	佐藤弥
中仙支所農林建設課長	佐藤吉一	協和支所農林建設課長	阿部慶彦
南外支所農林建設課長	佐藤高義	仙北支所農林建設課長	進藤一好
太田支所農林建設課長	佐藤朗		

議会事務局職員出席

副主幹 富樫康隆

審査議案等

- 議案第 6 4 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 5 号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 6 号 大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 8 号 大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 7 6 号 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の制定について
- 議案第 8 1 号 協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更について
- 議案第 8 2 号 市道の路線の認定及び廃止について
- 議案第 8 4 号 平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 8 5 号 平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 8 6 号 平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 8 7 号 平成 2 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 8 8 号 平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 9 0 号 平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 9 3 号 平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 9 6 号 平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 9 7 号 平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 9 8 号 平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 9 9 号 平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 1 0 1 号 平成 2 7 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 1 0 2 号 平成 2 8 年度大仙市一般会計予算
- 議案第 1 0 5 号 平成 2 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 1 0 8 号 平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 1 0 9 号 平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 1 1 0 号 平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 1 1 1 号 平成 2 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第112号 平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算

議案第122号 平成28年度大仙市上水道事業会計予算

議案第124号 仙北中央地区簡易水道浄・配水場建設工事請負契約の締結について

議案第126号 平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

午前10時01分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。本日は本会議休会中のところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

だいぶ春めいてきましたけれども、時折寒い日が来たり、寒暖の差が激しい時期になっております。どうぞ各位、健康には十分注意されまして、職務に当たっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、正確な会議記録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつがありましたらお願いをいたします。はじめに朝田建設部長。はい、部長。

○建設部長（朝田 司） 改めましておはようございます。建設水道常任委員の皆さまには会期中のお疲れのところ、常任委員会を開催いただき御礼申し上げます。

はじめに今冬の降雪状況であります。累計降雪量は4地域で昨年と比べて少なめの状況でしたが、他の4地域はあまり大差のない状況であります。しかし、比較的気温が高い状況が続き、雪解けが進んだため、雪が少なかったと感じられていることと思われ。一斉除雪の出動も昨年の6割程度となり、市民の皆様の負担も少なく、大変喜ばれているところであります。

一方で、道路舗装面の損傷が目立ってきており、できるだけきめ細かく補修に当たっているところであります。今後も雪解け時期の堆雪場所の処理や、道路補修の早期の実施に取り組んでまいります。

さて、今次定例会では条例改正案5件、市道路線の認定及び廃止、27年度一般会計及び特別会計の補正予算案、それから28年度当初予算案につきまして、ご審

議をお願い申し上げます。

建設部では予算編成にあたりまして、昨年引き続きまして、公共施設の既存ストックを適切に管理し、長寿命化を図っていくことに重点を置いております。

28年度の各課所の代表的な取り組みといたしましては、予算説明会でもお話しいたしましたが、道路河川課におきましては、持続可能な道路維持体制の構築として、道路維持予算枠の拡大を図り、道路・橋梁の計画的な維持修繕の実施やその体制づくりにこれまで以上に力をいれるとともに、社会資本整備交付金事業等の国庫補助を活用し、道路改良事業等を実施してまいります。

都市管理課におきましては、新規事業として、都市全域を見渡した都市計画マスタープランの高度化版であります大仙市立地適正化を2カ年で策定するほか、中仙地域の八乙女公園整備をはじめ、各地域の公園維持管理費を盛り込んでおります。

建築住宅課におきましては、リフォーム支援事業の対象工事として、子育て世帯対策の補助上限の拡充を図るほか、2カ年事業の最終年度として引き続き、西仙北地域の天神前住宅の建て替えを実施してまいります。

土地区画整理事業につきましては、27年度で全てのハード事業が完成することから、28年度は換地処分等の清算事務を行ってまいります。

本日ご審議をいただきます建設部所管の案件は、冒頭申しましたとおり条例改正案など、それぞれの事業において事業費が確定したことに伴う、主に減額の補正予算案、それから平成28年度一般会計予算案となっております。

各案件につきましては、担当課所長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。次に岩谷上下水道部長。はい、部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 委員の皆さまには、大変お疲れのところご審議を賜り、誠にありがとうございます。

今次定例会の委員会に審査をお願いいたします上下水道部及び水道局の案件は、協和中央簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更についてと、仙北中央簡易水道浄・配水場建設工事請負契約の締結についての工事請負契約に係る単行案2件、平成27年度の各特別会計及び上水道会計における事業費の実績に伴う補正、及びこれに伴う一般会計からの繰出金の補正などの7件。また、28年度上下水道部及び水道局に係る当初予算案、及び関連する繰出金に係る単行案など12件について、ご審議をお願いするものであります。

28年度当初予算につきましてでございますけれども、簡易水道事業特別会計の

予算額は、継続事業の協和中央、淀川及び仙北中央地区の主要工事の着手などにより、前年度比6億7,852万6千円増の25億1,310万5千円であります。下水道4事業特別会計の予算総額は、前年度比5,418万1千円減の38億2,617万1千円となっております。水道事業・下水道事業とも、その運営経費及び維持管理費のほか、引き続き施設整備事業経費を計上しております。

上下水道部に係る主な事業としては、仙北中央地区簡易水道整備事業が本格工事に入ります。この中で、浄水場・配水場建設工事が27・28年度の継続工事として28年2月25日に仮契約し、今次定例会に議会の議決を要する工事請負契約として追加提案させていただきましたので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。このほか、簡易水道事業としては、協和中央地区及び淀川地区簡易水道整備工事が28年度完了となります。新規としましては、西仙北地域強首地区及び大野地区において、取水量の安定確保のため、取水井各1カ所の新設を予定しております。また、中仙地域豊岡地区においては、圃場整備により現在の水源への影響が懸念されることから、水源新設のための調査業務を予定しております。

下水道事業の主なものは、公共下水道事業が、継続として大曲・神岡処理区の管路工事及び西仙北地域刈和野処理区の浄化センターの長寿命化対策工事を予定しております。特定環境保全公共下水道事業は、協和中央浄化センターの長寿命化対策工事、及び南外処理区において管路工事を予定しております。

簡易水道事業及び下水道事業の地方公営企業法適用移行業務につきましては、資産台帳整備を引き続き進めるほか、法的化に向けての事務手続等が主な業務になります。

次に水道局分についてであります。平成28年度に支出を予定している上水道事業全体の歳出は、宇津台浄水場更新工事に着手することなどから、前年度に比較して、予算額は2億9,498万5千円の増の13億6,249万1千円となっております。28年度の業務予定量は、給水戸数は前年度比56戸増の1万4,351戸、1日平均配水量は近年の減少傾向を考慮して、前年度比190m³減の1万1,430m³と見込んでおります。

主な事業として、宇津台浄水場更新事業が予算額3億4,571万8千円となっております。この事業につきましては、施設建設後50年以上が経過している浄水施設の全面更新をするもので、新浄水場の築造工事総事業費は、土木・建築・機械設備・電気設備の各工種合わせて約29億7,600万円で、工事期間を28から30年度までの継続工事として予定しております。

最後に、上下水道部及び水道局が所管する各事業会計において、共通の課題として引き続き加入促進に努め、業務の効率化や接続率・水洗化率の向上を図るとともに、料金等の収納対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

各議案の詳細につきましては各課長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それではさっそく審査に入ります。

はじめに議案第64号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小田原都市管理課長。はい、課長。

○都市管理課長（小田原大造） 議案第64号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定」について、ご説明申し上げます。

資料No.1の議案書の61ページから62ページと、お配りしております資料「都市-1」の1ページをご覧ください。

本案は、平成27年度に大曲駅前第二地区土地区画整理事業において整備した三つの街区公園のうち、新たに整備した二つの街区公園の供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するものであります。

別表第1（2）街区公園の表に、名称欄に「大曲黒瀬街区公園」及び「大曲中通街区公園」、位置の欄に「大仙市大曲黒瀬町地内」及び「大仙市大曲中通町地内」をそれぞれ加えるものです。

「大花児童公園」もこの二つの公園と併せて同事業で再整備をいたしておりますが、名称及び位置を既に条例規定しているため、今回の改正には含まれておりません。

なお、施行期日は、平成28年4月1日からとするものです。

お配りしております資料の「都市-1」の1ページに、位置図及び平面図を記載しておりますので、ご参照を願います。

以上、議案第64号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定」につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に議案第65号「大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。古屋建築住宅課長。はい、課長。

○建築住宅課長(古屋利彦) それでは議案第65号「大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、ご説明いたします。

議案書は63ページから67ページであります。附属資料の「建住-1」の1ページをお願いいたします。

長期優良住宅建築等計画の認定につきましては、現在、新築住宅の物件を対象としておりますが、国の施行規則及び基準が改正されたことに伴い、既存住宅において増築又は改築を行い、長期使用構造等とする場合においても認定申請ができることになることから、申請に係る手数料規定を加えるものであります。

資料の左下の一覧表で一例をあげますと、表中の「4万5,000円」とありますのは、一戸建て住宅の新築の場合で、それは現状の額であります。増築又は改築の場合「6万8,000円」が新設の手数料となります。なお、申請時に国土交通大臣の登録を受けた住宅性能評価機関の審査による適合証が添付されている場合は、それぞれ「1万7,000円」「2万9,000円」となり、以下、表に記載のとおりであります。

資料右の欄には、この制度の認定とされる条件、認定された場合の特例措置の内容及び大仙市におけるこれまでの、新築ですが、実績を載せてございますので、ご参照願います。

施行期日は平成28年4月1日であります。

以上、議案第65号「大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定」につきましてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） この1ページの、右の方の絵の長期優良住宅となる条件。この耐震性のことについて、これ「等級2」といえば、これどういったものだもんだな。構造関係では。そのあたりだけでいい、それ一つだけでいい。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） はい。木造住宅の耐震の構造計算の中で、いろいろ規定の数値がありまして、その数値が、出た数値が2以上という。ちょっと説明細かくなりまして、なりますけれども…、

○副委員長（小松栄治） いい、いい。具体的に、俺、聞くっす。はい、委員長。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） それで構造計算は我々わかっているんだけど、その部材の寸法とかどれぐらいとかよ。例えば、乾燥材を使わねばできねえと、いろいろなことあるんすべしえ、これ。それちょっと聞いてえしてだったんだ。それだけでいい。

○建築住宅課長（古屋利彦） 委員長、すいません。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） ちょっと、専門の建築主事の方からの説明でよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤育男） はい、説明をお願いします。

○建築住宅課参事（讃岐敬司） 讃岐と申します。

今、議員の方から部材の寸法だとか、乾燥具合はどうですかというような、このような質問でございましたけれども、木造の場合は筋交いだとか、構造パネルといったようなもので構造をもたせておるわけですけれども、そのものがもちろん太ければ太かったり、厚かったりすれば、それはそれで確かにそうなんですけれども、各部材ごとに数値が決まっております。例えば筋交いなら1カ所より2カ所あったほうがいいのか、2カ所より3カ所あったほうがいいのかというような具合に数値

化されておりました、それが通常の建築基準法の中で必要な部分というのが一つあったとして、その1.25倍あれば、長期優良住宅仕様ということになるということなのです。だから例えば、筋交い10カ所が普通だとすれば、12.5カ所あればオーケーという、筋交いでいえばそういうこととなります。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） よくわかりましたけども、例えば業者、設計屋さんには多分この基準は、優良住宅になる基準はわかっていると思うんだけども、業者さんとの…、この優良なのはもうわかっているはずだすべ、これ。そのあたり、なんたなもんだげ、業者関係は。この基準になるために、今あんたお話ししたとおりのことをやれば、その優良住宅になるんだよということだすべった、これ。

○建築住宅課参事（讃岐敬司） ええ、これは設計の段階です、設計もできる工務店さんもおれば、設計専門の方に頼まれる方もおりますけれども、その際に「長期仕様にしたかったので、通常分よりも丈夫に造ってください」ということであれば、設計屋さんが計算をして、壁を増やすなりして、長期優良住宅なるように設計して、それを工務店さんが造っていくということになります。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） すいません、4回目ですいません。これ木造に限らず、RC（鉄筋コンクリート）とか、また鉄骨関係、これに当てはまるのこともなんすべかなあと。

またせ、もう一つ。これほどこまでも民間関係のものなのもんだのか、公共施設関係は省かれるもんだのかなあと思ったりしております。

○建築住宅課参事（讃岐敬司） まず公共の、例えば公営住宅とか、こういうのはあてはまらないんですけども、通常の民間のマンションだとか、一戸建ての住宅とか、こういったものは全てこの長期優良住宅に対象になってくるということです。

○副委員長（小松栄治） はい、了解。ありがとうございました。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 手数料が増えるということで、赤の部分（※増築・改築の場合の手数料）が大分増えるんだけども、特例措置、税制の方と融資の方と二つあるんだけども、これ実績見ると20件足らずということで、なかなか一般の住宅を取得する、改築するという方々には、これ周知の徹底ということではどういうふうなかたちで、今やってるすか。

○建築住宅課長参事（讃岐敬司） 実際にはパンフレットとか、ポスターとか、あと

私どものホームページ等による周知の仕方しか今現在しておりませんが、なかなかこう実績が、こう確かに、こう上がっておりません。

で、これ、長期にするということは、見せかけを丈夫に、また、立派に造るということで、費用の方も若干上がってくることから、そういった関係でなかなかこう実績が上がってこないものなのかなと、こう思っておるところでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 実際よ、増築・改築の場合、赤の部分で書かれている手数料が上がっても、「税制なり融資でかなり得だよ」というものがなければ、なかなかやっぱり民間の方々というのは、「わからない」というのが実情でないかなと私は思うんだけど、やっぱり「これだけの手数料がかかっても、特例措置でかなり救われますよ」というなにかがないと、なかなかやっぱり優良住宅といいながら、「その程度でいいべ」というのが市民の声だと思うので、そこら辺はやっぱり気をつけてやっていただければ。

なんとか一つ、広報なり通じて徹底していただければ結構です。答弁いりません。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第66号「大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。吉野土地区画整理事務所長。はい、所長。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） それでは議案第66号「大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定」について、ご説明いたします。

資料No.1、議案書は68・69ページ及び議案説明資料「区画－1」1ページを

ご覧願います。

大花都市再生住宅につきましては、区画整理事業の施工に伴い、住宅に困窮する者や、一時的に仮住居が必要となる者を入居させることを目的に、平成21年度より入居を開始しております。

しかしながら、区画整理事業に目処が立ち、事業による新たな入居者がいない場合は、入居資格者以外の者を入居させることができることとなっており、空き室につきましては一般入居者を募集し、入居を開始しております。

今後は一般入居者が増えることが見込まれることから、今般、一般入居者の家賃決定に係る規定を整理するものであります。区画整理事業による入居者の家賃につきましては、住宅市街地総合整備事業制度要綱に基づき算定した額を上限として定めておりますが、一般入居者に関しましては、大仙市営住宅条例の例により算出した額とする旨の規定を第7条第3項に追加するものであります。

施行期日は4月1日です。

議案説明資料1ページの左下段に、3月4日現在の入居状況を記載しております。全52戸のうち、区画整理事業による入居者が36戸、一般入居者が14戸、空き室が2戸となっております。

また、資料2ページには区画整理事業対象者向けと一般入居者向けの、平成28年度の家賃の表を記載しております。

なお、大花都市再生住宅につきましては、平成28年度から、建築住宅課の方で管理及び空き室の募集を行うこととなります。

以上、議案第66号につきましてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なしと認め、これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第68号「大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。小田原都市管理課長。はい、課長。

○都市管理課長（小田原大造） 議案第68号「大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定」について、ご説明申し上げます。

議案書の72ページから73ページと、お配りしております資料「都市-1」の2ページをご覧ください。

本案は、市民ゴルフ場の整備運営の財源を積み立てることを目的として設置した大仙市民ゴルフ場整備運営基金について、今年度をもって基金残高がなくなることから廃止するものであります。

本基金は、旧大曲市において、市民ゴルフ場使用料を原資として平成3年3月に設置し、合併時に大仙市に継承され、ゴルフ場の整備事業の財源に充てておりましたが、今年度の取り崩しをもって残高がなくなるため、基金を廃止するものです。

なお、施行期日は、平成28年4月1日とするものです。

お配りしております資料の「都市-1」の2ページに本基金の経緯等を記載しておりますので、ご参照願います。

以上、議案第68号「大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定」につきましてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第76号「大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。古屋建築住宅課長。はい、課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） それでは議案第76号「大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画認定等手数料条例の制定」につきまして、ご説明いたします。

議案書は98ページから103ページであります。附属資料「建住-1」の2ページをお願いいたします。

本議案は、近年、建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることから、消費性能の向上を図るため「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が平成28年4月1日より施行されることに伴い、市で建築物エネルギー消費性能向上計画等の認定を受けようとする者等から手数料を徴収することについて、条例を制定し、必要な事項を定めるものでございます。

資料に基づいて、手数料の額の一例であります。1番、資料1の1番の「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定」の場合、これは赤で書いておりますけれども、この認定を受けると建築物の容積率の緩和が受けることができるもので、1戸建ての住宅の場合は「2万9,000円」、国土交通大臣の登録を受けた住宅性能評価機関が発行する適合証が添付されている場合は「5,000円」であり、以下、建築物の形態により、表に記載のとおりでございます。

また、3番目の「建築物エネルギー消費性能の認定」の場合、これは省エネの基準に適合している証としての認定ステッカーの表示ができるもので、1戸建ての場合、今度、資料の右側の中ほどの表3の金額となりますが、性能の計算が複雑な場合は「2万9,000円」、簡略化された計算方法で行う場合、右側ですけれども、は「1万6,000円」となっております。以下、建築物の形態により、表に記載のとおりであります。

なお、資料の右下には省エネ性能向上にする事例、また、容積率の特例についての説明及び省エネ基準適合認定ステッカーの見本を載せてございます。

施行期日は平成28年4月1日であります。

以上、議案第76号「大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画認定等手数料条例の制定」につきましてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第81号「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長。はい、井関次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 議案第81号「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書では121ページ、参考資料は「上水-1」、右肩に「上水-1」A3版、これの1ページ目には契約変更の内容、2ページ目には大仙市管内の簡易水道の位置図でございます。3ページには協和中央地区簡易水道の計画図を添付させていただいておりますので、ご参照ください。

それではご説明申し上げます。

大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

当工事の当初契約金額2億6,319万6千円を、1億6,888万4,040円増額し、変更後の契約額を2億6,488万4,040円とするものでございます。変更の主な内訳は、導水管、取水井から浄水場へ送る導水管布設における道路の路面復旧面積の増と、水源地及び浄水場・配水場の配管継手材の数量増などによる増額が主なものでございます。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。
これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第82号「市道の路線の認定及び廃止について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。進藤次長。はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい、それでは議案第82号「市道の路線の認定及び廃止」について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の122ページから128ページをお開き願います。

これは、道路法第8条第2項並びに第10条第3項の規定に基づき、市道の路線の認定及び廃止をするものであります。

おおまかな内容につきましては、認定する路線が14路線、実延長といたしまして2,616.74m、廃止する路線が1路線、実延長219.93mとなっております。これら認定・廃止に伴いまして、市道路線は13路線増の6,697路線、実延長は2,396.81m増の321万127.56mとなります。

なお、路線の認定・廃止の大きな理由につきましては、毎年のことではあります。が、道路新設改良等、また、大曲駅前第二地区土地区画整理事業や開発行為等に伴い、現地精査により、一括して認定・廃止したものが主な理由であります。

さらに詳細をご説明申し上げますが、本日お配りしておりました資料「道路-1」をご覧いただきたいと思っております。まず、1ページ目をお願いいたします。

1ページ目は、ただ今申し上げました認定・廃止の各地域ごとの路線数及び延長を示したものであります。先ほど申し上げましたとおり大曲地域が一番大きい認定

となっておりますのは、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に関連し、国道13号から昨年全線開通いたしました中通線までの連絡道路を改築するために、新路線を認定するものであります。また、南外地域は主要地方道「県道神岡南外・東由利線」の地方道交付金工事、いわゆる下袋バイパスの開通に伴い、旧道区間を大仙市道として引く継ぐことから、新路線を認定するものであります。

次のページをお願いいたします。

このページは、同じく各地域ごとの認定・廃止に伴う路線数を示したものであります。

それから3ページにつきましても、各地域ごとの認定・廃止の主な理由を記載しております。

4ページ目からは、これに対応いたしますそれぞれの地域の認定・廃止した位置図を示しております。認定路線は赤書き、廃止した路線は青で着色しておりますので、ご参照願います。

以上、議案第82号「市道の路線の認定及び廃止」についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） あのすよ、廃止と認定はこれでいいと思いますけどもすよ、例えば廃止になった路線あるすおな。それがそのまま変わらないで、こっちの方さ道路を付ければ、そこ変わらないんすおな。または、半分かかったりして、あと、ねくなったり。そういう場合の、またせ、家ねくなったり、いろんなものがねえところさもまず、そこを廃止すると。仮にだすで。

そういった場合はあれなもんだげ、その道路を、まず廃止にもっていくか、そのままに残しておくか。今まで、特に大曲あたりはねえと思うんだけどもすな。そういった場合は、なんとして、これ今後やっていくもんだべかなあって、いっつもそういう疑問に思っております。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい。今の小松議員のご質問なんですけれども、これまでそういう事例については、廃止した路線はございません。それに今回の廃止は起終点の変更に伴う、一旦廃止して、それをさらに延長して認定したものということになります。

で、先ほど言いましたように、空き家になった場合の道路については、市の管理でありますので、市道を廃止するというような事例は、これまではございません。

○副委員長（小松栄治） 今後もねえことだが。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい、委員長。余程の事例がない限り、ございません。

○副委員長（小松栄治） うん、わかった、わかった。そのときはすよ、臨機に応じて、現状みて…

（雑談あり）

○副委員長（小松栄治） そうやって、やってればいい。

○委員長（佐藤育男） はい、よろしいですか。

○副委員長（小松栄治） いいす、いいす。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第84号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長。はい、井関次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 議案第84号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れ」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の130ページをお願いいたします。

本案につきましては、平成28年度大仙市一般会計から平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れにつきまして、地方財政法第6条の規定に基づきまし

て、議会の議決をお願いするものでございます。

大仙市各地域の22カ所の簡易水道事業を運営するための管理運営費、施設整備事業費等の収支不足を補填するため、一般会計から4億2,491万4千円以内の繰入れをお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑なしと認めます。なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第85号「平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて」から、議案第88号「平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」までの4件は下水道課が所管し、一般会計からの繰入れに関するもので関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本4件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 資料No.1、議案書の131ページから134ページになります。

議案第85号「平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れ」、議案第86号「平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れ」、

議案第 87 号「平成 28 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れ」及び議案第 88 号「平成 28 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」以上 4 案はいずれも下水道課が所管し、それぞれ関連がございますので、一括して、ご説明申し上げます。

本 4 案につきましては、大仙市における下水道 4 事業の各特別会計に係る事業の推進を図るための経費を、平成 28 年度一般会計から繰入れることについて、地方財政法第 6 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

繰入額につきましては、各特別会計のいずれも総務費、事業費及び公債費等に充当するため、131 ページ・公共下水道事業特別会計が 7 億 6,066 万 6 千円以内、132 ページ・特定環境保全公共下水道事業特別会計が 4 億 5,133 万円以内、133 ページ・特定地域生活排水処理事業特別会計が 879 万 9 千円以内、134 ページ・農業集落排水事業特別会計が 9 億 1,032 万 9 千円以内としております。

以上、4 案一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質問のある方はお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本 4 件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本 4 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、暫時休憩いたします。再開は 11 時といたします。

（ 午前 10 時 49 分 休 憩 ）

（ 午前 11 時 00 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第124号「仙北中央地区簡易水道浄・配水場建設工事請負契約の締結について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長。はい、次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 議案124号「仙北中央地区簡易水道浄・配水場建設工事請負契約の締結」につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.4、議案書の2ページと、参考資料は「上水-1」の12ページからでございます。

大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。資料の方よろしいでしょうか。「上水-1」の12ページでございます。はい、それでは参考資料の方の12ページ、ご覧いただきたいと思っております。

仙北中央地区簡易水道浄・配水場建設工事につきましては、条件付き一般競争入札を執行した結果、大仙市花館字下殿屋敷9、荒屋舗建設・はりま建設特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、2月25日に契約金額6億1,560万円で仮契約を締結したところであります。

主な工事の内容といたしまして、取水施設といたしまして取水ポンプ設備2基・取水井頂部工2カ所、浄水施設といたしましては管理棟1棟・急速ろ過設備1式・薬品注入設備等でございます。配水施設といたしましてはステンレス製のタンク1基、そのほかに電気計装・門扉などの外構工事を行うもので、工期は平成28年3月23日から平成29年3月10日までとなっております。

なお、年度割金額につきましては、年度ごとの工事の相当額といたしまして、平成27年度は1,107万円、平成28年度は6億453万円としております。

次の13ページの方には共同企業体結成名簿と入札結果を、14ページには配置図、15ページには浄水場・配水場の平面図、16ページには配水池の平面図を添付してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明をいただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

当局の説明を求めます。はじめに進藤次長。はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） それでは議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、道路河川課所管分について、資料No.2、補正予算書の事項別明細書及び事業説明書、並びに資料は「道路－2」によりご説明申し上げます。

各7事業についてご説明いたしますが、このたびの補正予算は、交付金及び起債の配分や事業費の確定に伴う減額補正と、昨年7月の豪雨災害に伴う補正予算などの説明でございます。

資料No.2、補正予算書は23ページ、資料No.2－1、事業説明書は24ページをお開き願います。

はじめに8款2項2目13事業「道路維持管理費(社会資本整備総合交付金事業)」は、事業費確定に伴い9,380万7千円の減額補正をお願いし、補正後の額を5,442万7千円とするものであります。

この事業につきましては、平成25年度に実施いたしました路面性状調査結果に基づき、市道幹線路面修繕事業として大曲地域は「花館中央西線」、神岡地域は「荒屋二タ子沢線」、中仙地域は「中仙8号線」、仙北地域は「仙北1号線」、太田地域は「毘沙門川原線」の5地域5路線につきましては、ひび割れやわだち掘れが著しい箇所の舗装修繕事業であり、事業費につきましては3,870万3千円の執行であ

ります。

また、当初計画にありました大曲地域の「大町通線」、協和地域の「境・上淀川線」、南外地域の「南外1号線」及び西仙北地域の「北野目戸川1号線」の4路線につきましては、交付金の配分不足により来年度以降への実施とさせていただいております。

次に道路ストック老朽化対策事業として、緊急輸送路及び幹線道路上の標識・照明灯・情報表示板等の点検を実施し、ボルトの締め直し等の可能な限りの応急対策や、大型ボックスカルバート及びトンネル点検業務等を実施した事業費は1,572万4千円であり、このたびはそれぞれの事業費確定に伴う減額補正であります。

なお、防災・安全社会資本整備交付金であります。事業費ベースの要望額8,894万円に対し、交付額が3,265万6千円であり、配分率は36.7%であります。財源内訳といたしましては、国県支出金としまして防災・安全社会資本整備交付金5,628万4千円を、市債として道路整備事業債2,780万円を、一般財源として972万3千円をそれぞれ減額しております。

工事箇所及び位置図についてですが、お手元にお配りしております委員会資料、補正予算第7号「道路-2」の1ページをお開き願います。

文字が小さくて、恐縮ではございますけれども…、

(雑談あり)

○次長兼道路河川課長(進藤孝雄) よろしいでしょうか。幹線路面修繕施工箇所として大曲地域は市道「花館中央西線」から、太田地域は「毘沙門川原線」までを、計画を青色で、実績を赤色で表示しておりますので、ご参照願います。

次に予算書は同じく23ページ、事業説明書は25ページになります。

2目14事業「除雪機械購入費」につきましても、事業費確定に伴い3,630万9千円の減額補正をお願いし、補正後の額を4,469万1千円とするものであります。

この事業につきましては、経年劣化により作業効率が著しく低下し、修繕料が増加している除雪機械について、各地域の現状を考慮しながら、優先順位を勘案し更新しているものであります。

平成27年度におきましては、交付金を充当しながら、西仙北地域と太田地域にそれぞれ除雪ドーザ13t級を購入しております。当初計画より約2カ月ほど納期が遅れ、地域の皆さまには大変ご不便をおかけいたしました。2月5日に納入され、それぞれの地域に配備しております。また、秋田県平鹿地域振興局からの払い

下げ譲渡として、凍結防止剤散布車であります。こちらは2月17日に納入になり、西仙北地域に配備し現在稼働しております。

今回の補正予算につきましては、その入札結果及び払い下げ額の確定により、減額補正をお願いするものであります。

なお、防災・安全社会資本整備交付金であります。要望額5,400万円に対し、交付額が2,904万5千円であり、配分率は53.8%であります。財源内訳につきましては、国県支出金といたしまして防災・安全社会資本整備交付金2,495万5千円と、市債として除雪機械整備事業債1,110万円を、一般財源として25万4千円をそれぞれ減額しております。

補正予算資料「道路-2」の2ページに納入機械と更新機械の写真、及び事業内容などを記載しておりますので、ご参照願います。

次に事業説明書は26ページになります。

4目40事業「道路改良事業費（社会資本整備総合交付金事業）」は、6,053万3千円の減額補正をお願いし、補正後の額を9,396万7千円とするものであります。

この市道幹線改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、安全・安心な交通網を整備するもので、幹線路肩改修事業として神岡地域は「坊ヶ沢戸月線」の設計業務を、「南外4号」及び「19号」はそれぞれ調査業務と拡幅工事を実施しております。また、「仙北1号線」につきましては線形改良として、延長200mの路線測量を実施、大曲地域は歩行者空間の確保として「市役所前通線」の消融雪施設の整備を行っております。さらに、昨年11月17日の所管事務調査で現地をご確認していただいております「南外1号線」であります。延長94mの現道拡幅及び嵩上げ工事を実施しております。

社会資本整備等の交付金であります。要望額9,270万円に対し、交付額が5,474万9千円であり、配分率は59.1%であります。財源内訳につきましては、国県支出金といたしまして防災・安全社会資本整備交付金など国費分3,795万1千円と、市債として道路整備事業債2,520万円をそれぞれ減額しております。

資料「道路-2」の3ページから4ページに、それぞれの事業概要と実績を記載しておりますので、ご参照願います。

次に事業説明書は27ページになります。

6目15事業「橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）」は、3,332万2千円の減額補正をお願いし、補正後の額を1億9,944万4千

円とするものであります。

これは、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、劣化進行を予測し、大きな損傷が発生する前に修繕を行う「予防保全型」の橋梁補修事業であります。

今年度は、大曲地域は「丸子橋」、中仙地域は全面通行止めで施工した「坂の上橋」などの橋梁補修及び詳細設計業務であります。いずれの橋も架設後、約40年を経過しておりまして、橋面防水や床版断面の補修を施工しております。

また、橋梁点検の委託業務であります。今年度は367橋の点検を行っております。

なお、仙北地域の「川福橋」の修繕工事と、西仙北地域は「暁橋」の補修設計業務は、事業費の確定及び施工時期などを考慮し、繰越明許費を設定し実施させていただきますので、ご了承願います。

交付金の配分でありまして、要望額1億3,966万円に対し、交付額が1億1,948万2千円であり、配分率は85.6%であります。財源内訳につきましては、国県支出金といたしまして防災・安全社会資本整備交付金2,017万8千円と、市債として橋りょう長寿命化対策事業債1,520万円をそれぞれ減額しております。

資料「道路-2」の5ページをお開き願います。

それぞれの事業概要と実績を記載しております。その中でも、先ほどご説明させていただきました橋梁補修工事③の「川福橋」4,350万円と、詳細補修設計は白抜きで③の「暁橋」810万円を合わせた5,160万円を、来年度への繰り越しとしております。

また、資料6ページには各地域の橋梁などの点検数を表しております。橋梁につきましては、補助対象として194橋、単独分として173橋の、合わせて367橋の点検で、事業費は3,731万3千円であります。さらに、この表にはございませんが、市の職員が技術講習を受け、点検を実施した橋梁が403橋ありまして、平成27年度点検計画橋梁587橋に対し、実施した橋梁が合計770橋と、計画を183橋ほど上回っております。この市職員による点検につきましては、交付金の配分を考慮した場合、来年度以降も是非必要と考えており、引き続きの実施を計画しております。

次に予算書は同じく23ページ、事業説明書は28ページになります。

8目6事業「通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）」は、2,779万5千円の減額補正をお願いし、補正後の額を4,120万5千円とするものであります。

この歩道整備事業であります。 「仙北1号線」につきましては148mの整備工事と路線測量を実施しております。 事業費は1,614万9千円です。 太田地域は「久保関古館線」は842mの路体盛土などの整備を実施しており、事業費は2,505万6千円です。

交付金の配分ですが、要望額4,140万円に対し、交付額が2,472万2千円であり、配分率は59.7%です。 財源内訳につきましては、国県支出金といたしまして防災・安全社会資本整備交付金1,667万7千円と、市債として道路整備事業債1,000万円と、一般財源として111万8千円をそれぞれ減額しております。

資料の7ページに、実施された箇所を示した平面図を添付しておりますので、ご参照願います。

次に予算書は25ページ、事業説明書は先に32ページをお開き願います。

11款1項1目11事業「道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）」は、437万5千円の補正をお願いし、補正後の額を5,957万5千円とするものであります。

昨年7月25日の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設、市道「中仙18号線」、太田地域は「横沢バチ沢線」及び「真木線」の計6箇所の復旧事業であります。

昨年10月6日から9日までの4日間にわたる国の査定結果に基づき、復旧方法や延長の増減など施工内容の見直しによる増額補正であり、また施工時期を考慮し、繰越明許費の設定をお願いするものであります。 財源内訳といたしましては、国県支出金として道路橋りょう災害復旧費負担金291万8千円を、市債として道路橋りょう災害復旧事業債150万円を増額しております。 なお、補助率は全体事業費の3分の2です。

次に、事業説明書は戻りまして31ページをお願いいたします。

1目10事業「道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）」は、780万円の補正をお願いするものであります。

単独分につきましては、ただ今ご説明いたしました補助分の災害復旧方法が決定したことに伴い、工事の安全性確保を目的に仮設道路を設置するための補正であり、補助分同様に繰越明許費の設定をお願いするものであります。 財源内訳につきましては、全て一般財源を充当しております。

ここで、資料は8ページをお開き願います。

災害復旧事業の位置図や、箇所ごとの事業概要及び事業費を写真付きで記載して

おります。この中の左下、27災40号、太田地域の「横沢バチ沢線」と、右上の「真木線」は41号に、仮設道路が必要とされ、単独費を計上したものでございます。早期の災害復旧に向け、年度内には6カ所のうち4カ所について発注する予定であり、施工につきましては安全性に配慮しつつ、完成度の高い道路を目指してまいりたいとしておりますので、ご理解願います。

また、資料右下の協和地域は「奥山川」の「河川災害復旧事業費（補助分）」であります。国の災害査定前の秋田県との詳細な合同現地確認により、当該豪雨に起因した災害でないことが明らかになったため、昨年9月の第3回定例議会でご承認いただきました予算であり恐縮であります。予算書は25ページのとおり、700万円の減額補正をお願いするものであります。なお、復旧につきましては、来年度単独事業として予定しております「河川維持管理費」において、自然護岸に戻すなど、復旧方法を十分検討し対応してまいりたいとしておりますので、ご理解願います。

ここで、改めて繰越明許費の設定についてご説明させていただきますので、補正予算書は6ページをお開き願います。

8款「土木費」・「道路橋りょう費」は、「橋りょう長寿命化対策事業」分として「川福橋」の補修工事など5,160万円を、9款「消防費」・「水害対策費」は、秋田県による福部内川改修事業の築堤工事の進捗に伴い、市が実施します揚水機場設置工事として、事業費2,997万円の繰り越しをお願いするものであります。

この水害対策費、福見町排水区の揚水機場設置工事につきましては、資料「道路-2」の9ページに位置図及び事業概要を記載しておりますので、後ほどご参照願います。

最後に11款の「道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）」780万円、及び「（補助分）」5,957万5千円は、先ほどご説明いたしました中仙及び太田地域6カ所分の復旧事業費であります。

いずれの事業につきましても、新年度事業との関連がありますので、十分な事業間調整を図りながら執行してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

.....
○委員長（佐藤育男） 次に小田原都市管理課長。はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） 引き続きまして、「一般会計補正予算（第7号）」のうち、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

事業説明書の30ページをご覧ください。併せて補正予算書では、歳入が11ページ、歳出が23ページになります。事業説明書で説明させていただきます。

8款7項4目10事業「市民ゴルフ場管理運営費」についてであります。補正前の額4,445万6千円に400万円を追加し、補正後の額を4,845万6千円とするものであります。

補正理由につきましては、大仙市民ゴルフ場の管理運営業務は、ゴルフ場の使用料収入をもって業務委託経費とし、年度末に精算をする取り決めとしていることから、今年度のゴルフ場利用者数の増加による使用料収入の増に伴い、歳入及び歳出予算の補正をお願いするものであります。

補正内容につきましては、12月補正時の利用者数を1万3,709人、使用料収入を3,716万5,150円と見込んでおりましたが、12月までの実績及び3月中のオープンを見込み、利用者数を601人増の1万4,310人、使用料収入を3,999万9,970円増の4,116万5,120円とするものであります。ゴルフ場利用者数の増加の要因としては、新規コンペの獲得やプレミアムゴルフプレー券の販売促進などの営業努力に加え、天候に恵まれたことも大きかったと考えております。補正額の財源内訳につきましては、その他財源として市民ゴルフ場使用料400万円の充当を予定しております。

以上、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、都市管理課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。
.....

○委員長（佐藤育男） 次に古屋建築住宅課長。はい、古屋課長

○建築住宅課長（古屋利彦） 引き続きまして、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書は9ページ・23ページ、事業説明書は29ページであります。説明は事業説明書で行います。

8款4項2目10事業「地域住宅整備事業費」につきまして、1,312万5千円を減額し、補正後の額を1億2,224万7千円とするものであります。

本事業は、市営住宅の長寿命化計画に基づき、安全で快適な住まいを長期的に確保するため、予防保全的観点から修繕や改善の計画を定め、更新コストの削減等を目的に行われるものであり、今年度は社会資本整備総合交付金を活用し、天神前市営住宅の建て替え事業を実施したものでございます。

減額補正の主な理由は、交付金の配分の減額により、発注時に設計単価の見直しや電線経路を埋設から架空にするなどの工事内容の見直し及び工事費、委託料の請負差額等により1,312万5千円の減でございます。

なお、今年度の工事は予定どおり進捗し、本日付で完了となっております。完成した住宅につきましては、このあと待機しております入居者の引越しを行い、4月1日付けで供用開始する予定でございます。

なお、本事業は来年度も引き続き実施するものでございます。

また、今後の市営住宅の老朽化に伴う工事費等につきましても、整備計画等に基づきながら、交付金事業等の有利な財源を活用し、整備したいと考えております。

以上、議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、建築住宅課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

.....

○委員長（佐藤育男） 次に吉野土地区画整理事務所長。はい、吉野所長。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） 同じく議案第90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、土地区画整理事務所所管分について、ご説明いたします。

資料No.2の補正予算書23ページになります。

8款3項1目90事業「土地区画整理事業特別会計繰出金」は、837万6千円を増額し、補正後を7億7,406万5千円とするものであります。

今回の補正は、国からの交付金の減額に対応するため、事業費分としまして937万6千円を増額、公債費につきましては100万円を減額するものであります。内容につきましては、議案第93号の特別会計補正予算でご説明申し上げます。

以上、議案第90号のうち、土地区画整理事務所所管分につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） 次に五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 同じく90号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明いたします。

今回の補正は、浄化槽設置整備費補助金の補正でございます。3月補正予算書の12ページをお願いいたします。

最初に歳入の補正で、14款「国庫支出金」2項3目「衛生費国庫補助金」は、「浄化槽設置整備事業費補助金」で予定しておりました設置数の減による補正で、562万円の減額補正でございます。

13ページをお願いします。

同じく15款「県支出金」2項3目「衛生費県補助金」は、「浄化槽設置整備事業費補助金」で予定していた設置基数の減によるもので、562万円の減額補正でございます。

次に歳出の補正でございます。20ページをお願いいたします。

4款1項7目61事業「浄化槽設置整備事業費補助金」は、2,681万6千円の減額補正でございます。

次に資料No.2-1の補正予算書3月補正〔事業説明書〕の34ページをお願いいたします。

ただ今予算書でも説明いたしましたが、2,681万6千円を減額し、補正後を8,146万8千円とするもので、減額の理由は、当初予定設置数195基が実績で154基で、41基の減でございます。内訳については、5人槽が64基から7基増の71基、7人槽が125基から42基減の83基、10人槽6基から6基減でございます。

次からは各下水道事業特別会計における、いずれも事業費の実績見込みによる補正と、長期債利子償還金の減額補正に伴う繰出金の補正でございます。補正予算書の23ページをお願いいたします。

8款「土木費」6項1目90事業「公共下水道事業特別会計繰出金」は、222万3千円の減額補正、同じく91事業「特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金」は、243万2千円の減額補正でございます。

以上、議案第90号「一般会計補正予算」のうち、下水道課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

す。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いをします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 24ページ、事業説明書の24ページ。この、冒頭に部長と、次長も今話しましたが、今年の冬はこのとおりの雪解けが早いらしい、この後も道路等についてとか補修していくということでありました。大変いいことだなあと。このことについては結果なので、今のこの24ページのことで関連ですけどもな。まあ結構ですけども、いずれにしろ、昨年度もこれ以上早く雪解けするとか、除雪費とかは、昨年はちょっとかかりましたけども、去年よりも6割程度少なくなったということでしたので。除雪費だすな。

で、ただしこのとおり、先ほど言ったとおり、道路等々はやっぱり（傷みが）目立ってきてるような状態なので、早急な補修とかも必要であろうということだったので、良かったなとこのように感じました。まだまだ雪解けで見えないところもあるので、路肩とかすな、そんなところ。あとガードレール。

そうであるので、多分除雪費かなり、かなりって言えば不調法だども、去年のかは、なんぼくれえ余ってるもんだながなあと思ったりして。まず、もしかなりの金額が残っておるならば、できれば補修もですけども、道路補修もいいすども、そのほかのことについても、舗装等やっていただくようお願いしたいもんだなあと思っております。そのあたりの見解をお願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい、ただ今、小松議員よりご質問をいただきました。

先ほど部長のあいさつで、除雪の一斉回数が6割程度という説明がございましたけれども、これは一斉除雪が6割であって、予算が6割程度に抑えられるというものでは、一つはございません。

ちなみに昨年を平年並みといたしますと、累加降雪量は、今年度は昨日現在で前年度の89%でございます。昨年が477cm、昨日現在で平成27年度427cmという降雪量がございます。なお積雪深については、現在25cmと昨年の同期と同じ積雪深でございます。

また、出勤回数につきましては、昨年度同期に比べまして約10回ほど少ない16.4回。一斉出勤というのは、全地域で8割以上の除雪車が出勤した場合を、一斉除雪とカウントしてございますので、大仙市全体で17分割されてございます。その中で、部分除雪された部分がございますので、そういう部分が積み上がっていきます。

で、現在の予算の執行状況でございますけれども、3月10日、今日現在ですけれども、昨日までのデータでございます。除雪経費の支出決定、予定額でございますけれども、除排雪委託費が約1億9千万、それから借上料として30万弱の予算が今現在手元でございます。

今後、排雪に使われる分を加味した場合、それとこの除雪対策費の中には消雪施設の電気料の補助金、そういうものが含まれてございますので、合計した場合、今年度予算の大体80%程度は執行される見込みと考えてございます。よって額にすれば1億9千万程度は不用額として残ると、今現在ではそういう計算をしております。

この財源については、一旦不用額とさせていただき、財政にお返しするわけでございますけれども、除雪車が出る回数が少なかったからといって、路面状況がいいとは決して言い切れない部分がございます。その分、散布車が出て凍結防止剤を散布し、路面は凍結・融解を繰り返すというような回数が、逆に昨年より増えているという状況がございますので、このお金は一旦、先ほども言いましたように一般財源として財政にお返ししますけれども、なんらかのかたちで道路河川課の予算として、市民の皆さまに、全額とは言いませんけれども、お返しするという言い方が適切かどうかはあれなんですけれども、道路河川課の予算として、皆さまにはお足を運んでいただくかもしれませんが、この道路維持対策費に計上したいと、我々はそう考えてございます。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 大変結構な話で、この旧8市町村、満遍なく道路維持費のことを付けてくださればなあと、これ要望して終わりたいと思います。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい、わかりました。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 社会資本整備交付金について、ちょっとお聞きします。この決定というのは、最終的に事業ごとにまちまちなのかどうか、それとも交付金そのものの交付額というのは一括で来るのか、そこら辺をいつ頃判定するのか。判定とい

う言い方悪いけども、いつ頃、市としては「入ってこない」という判断をするのか。非常にこれ、事業によってバラツキある交付金だと思うんだすな。正直言って、一律では来ないのというのは当然だと思うけれども。そういう点での、今少しわかりやすい説明をお願い。

それともう一つ。除雪機械を大曲地域に1台配置するように当初予算みてあったんだけど、これ、9月・12月の補正のときには、大曲なんて一言も出てこなかったけども、この除雪機械購入費そのものは最初から、へば「大曲は駄目ですよ」という内示があったのかどうか、そこら辺確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい、委員長。この社会資本整備交付金でございますけれども、厳密に申し上げますと「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全社会資本整備交付金」と、2本立てて来ております。これは全てパッケージということで、事業ごとに配分するわけでは、最初から配分されているわけではございませんけれども、その時期が、内示が来るのが早くて4月下旬から5月と。その事前に、事前情報というのは我々握ってございますけれども、正式に決定通知、内示来るのが4月下旬から5月ということでございます。それによって事業の配分を決めていく、交付金の配分をその時点である程度の概算額を決めていきます。

ご覧のように配分率は「防災・安全社会資本整備交付金」、これは除雪機械を買う方でございますけれども、前回の委員会でも申し上げましたように、配分率が約64.9%と非常に低い配分でございます。一緒の説明で恐縮ではございますけれども、除雪機械買うにあたっては、この64%台であれば3分の1が削られる。よって、大曲地域については今年度遠慮していただき、来年度以降の購入に回すということでございます。

それと路肩修繕、それから路面修繕、こういう事業につきましても、これを全て交付金の配分率に当てはめていけば、全路線できるわけなんですけれども、進捗状況が非常に悪くなる危険性がございますので、協和地域、西仙北地域などは1年間先送りさせまして、その配分をほかの地域に回して事業の進捗を図るというような方法をしてございます。

そして大変申し訳ございませんけれども、橋梁については、これは表面を剥いてみないとわからない部分が非常に多いものでございまして、最後は橋梁にその交付金を全てつぎ込むようなかたちに配分をさせて、このようなかたちの配分率となっております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 今説明ありまして、私どもも大変参考になります。で、私、前から言うとおりの、交付決定が内示になった段階で、やっぱり12月補正で、やっぱり減額するなり、なんらかのかたちで、やっぱりもっと早く処理するべきだと、私、前から言ってますので、そこら辺は一つ検討してみてください。

もう一つ、災害復旧事業費で「バチ沢」とか「真木線」に出てますが、これ、私、前から言うんだけど、森林管理監督署との関連性をどうなのかと。と言うのは、市部分の道路と、森林監督署、まあ監督署でねえ、森林組合とか森林監督署だがなんだがというところと・・・、昔で言えば営林署だ。そういうところの道路の棲み分けとか、工事費全体についてどういう関連があるのか、次長から。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい。この「真木線」については、今、本間議員ご指摘のとおり、旧営林署で、森林管理署になってございますが、俗にいう併用林道、市道は市道なんですけれども併用林道扱いになってございまして、その管理協定におきましては、「この道路区間についての管理は、全て市が行う」という取り決めがございまして、道路災害復旧については市が全面的に行うという取り決まりになってございます。

しかしながら太田支所の頑張りもございまして、その路面に敷く砂利、路盤、そういうものは森林管理署よりご提供をいただいていると。それで、この市道「真木線」が守られている部分もありますので、付け加えてご説明させていただきます。

○委員（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） もう一つだ。それでは説明書30ページ。ゴルフ場指定管理、維持管理について、ちょっとお聞きします。今、積立金がこれからなくなるということで、ゴルフ場で指定管理ということなるんだけど・・・、指定管理だが。

（「委託です」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） 委託になる。あ、委託か。そういうことは、委託ということは、市が直営という解釈、直営に近いかたちで委託すると。ということは、これからの維持管理は、市が直営に近いかたちでやっていくという解釈でいいすな。

○委員長（佐藤育男） はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） この市民ゴルフ場につきましては、所有はあくまでも大仙市となつてございまして、施設の維持・修繕等につきましては、市の予算で今後も引き続きやっていくということでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） お昼近くなりましたので、それでもう一つだけ。説明書34ページ。合併（処理浄化）槽について、

実は市民の方からこういう言い方をされてます。市内業者と市外の業者との差額が、ちょっと嵩上げ部分で違うということで、市内業者がほぼ100%近い実績をもって施工すると思うんだけど、どうも市内業者が高くないかということで、市民から苦情があるように私も実は受けてます。

で、施工に関して市ではどのような指導をしながら、嵩上げ部分があるから市内業者を使ってくださいというような指導してるのか、それともどのようなことでやっているのか、課長からちょっと説明願います。

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 浄化槽の補助金につきましては、国・県・市で3分の1ずつ補助金を交付しております。さらに市内業者施工の場合であれば、市の補助分の嵩上げということで同額を補助金として交付しております。

その工事費が高いという市民の声ということでございますけれども、申請は各支所で受け付けておりまして、設計書というか、申請書の中味を各支所で、本庁でも、下水道課でも一応その申請書の中身は十分、単価等検討いたしまして、高額になっていないかということは確認しております。

そういう声があるということは、今後ちょっと参考にさせていただきまして、設計の中味について、再度ちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 必ずしもそれが全部のものではないと思いますので、そこら辺を吟味していただければ結構です。私の方からは終わります。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 33ページ、事業説明書。一つだけだったっす。

前に、この中の補助分の街区公園の整備工事3カ所、それから街区の公園の実施計画の業務委託。これ、あれですか、この間、我々現場見に行った「ねむのき」の、ちょうど公園も入ってるすべ、この中さ。三つということは。それまず聞くっす。

○委員長（佐藤育男） はい、吉野所長。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） 33ページの方は、区画整理事業の街区公園3カ所でございます。現場見に行ったとき、丸子橋の所で現場視察しましたけども、その場所で、区画整理事業地内の公園です。

○副委員長（小松栄治） ああ、そうか。そういう意味か。ただ、駅前って書いてあるっけから、おや、それもあるべかなと思ったりして、そう言ったんです。俺方で勘違いです。

いずれにしろ、公園関係で関連ですけども、多分、ねむのきの公園の、要するに請負費、いわゆるその前の設計の単価、これが、物を見てきたんですけども、やっぱり物置、車庫、倉庫等々の設計単価の価格があるはずだすおな。あのおり物置だったすおの。それが500万ぐらいの高い積算見積もりの中でやってるような感じがこう我々さ示されたったすおな。見ますと、大変高額な積算だったようだす。

それに基づいて、業者はなんも関係って言えば不調法だども、なかったけども、いわゆる積算の方法について、要望ですけども、多分きちんとやったと思いますけども、我々さもう少し詳しい、こういうことで500万かかったというぐらいはお知らせして、設計の段階でなんす。お知らせいただければありがたいなあと、これ要望だったっす。

○委員長（佐藤育男） 答弁はいいすか。

○副委員長（小松栄治） いらねえす。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ、やっちゃおで。ここまで。

○委員長（佐藤育男） んだす、今やるっす。はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際ですが、昼食のために暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。よろしくお願ひします。

(午前 11 時 52 分 休憩)

(午後 0 時 58 分 再開)

○委員長 (佐藤育男) それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第 93 号「平成 27 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。吉野土地区画整理事務所長。はい、所長

○土地区画整理事務所長 (吉野一利) それでは議案第 93 号「平成 27 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)」について、ご説明いたします。

資料 No. 2 の補正予算書は 55 ページになります。

今回の補正は、国からの交付金の確定などに伴う補正であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1 億 2,462 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 10 億 2,795 万 4 千円とするものであります。

それでは事業説明書によりご説明いたします。資料 No. 2-1、平成 27 年度補正予算 [3 月補正] の主な事業説明書の 33 ページをお願いいたします。

「大曲駅前第二地区土地区画整理事業費 (補助分)」につきまして、ご説明いたします。補正額は 1 億 2,362 万 6 千円の減額で、補正後を 2 億 6,537 万 4 千円とするものであります。

これは、国からの交付金決定額の減額に伴うものであり、事業概要としましては、通町線消雪施設新設工事、まるこ川通線新設工事、街区公園整備工事等を実施しており、工事に関しましては、3 月末で全て完了する予定であります。

財源内訳につきましては、国県支出金が 1 億 6,520 万 2 千円の減額で、補正後を 5,019 万 8 千円に、市債は 3,220 万円増額の 1 億 9,220 万円に、一般財源を 937 万 6 千円増額の 2,297 万 6 千円とするものであります。これは、平成 27 年度でハード面を終了させる目標となっていることから、市債及び一般財源を充当し、施設整備を完了するものであります。

以上、議案第 93 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 (佐藤育男) ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いをいたします。はい、本間委員。

○委員 (本間輝男) ちょっとお聞きします。27 年度でハード事業終わるというこ

となんだけども、これから5年間かけてソフト事業が跳ね上がっていくと思うんだけど、これ当初に比べて補助金の額が相当変わってきたと思うんだけど、んでねえすか。

それと、その財源が100%充当されない中で、市債というのがかなりその分で埋めたすべ。それ額なんぼ出るすか。

○委員長（佐藤育男） はい、吉野所長。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） 市債につきましては、区画整理事業と、それから再生住宅の方の事業、合わせまして予想ですけども、全部で120億の市債になるかと予想してます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） その120億というのは、基本的にいえば丸の内と黒瀬と、それから今の大花町地区と、この三つを合わせて120云々という起債の起こしだが。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） はい。

○委員（本間輝男） 当初は、なんぼ見てらった。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） 当初は100億円ぐらいです。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いずれにして、3割以上の補助金が入ってこないの、その埋め合わせとして、市税が30億ぐらいが増えたということは事実だすな。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） はい。

○委員（本間輝男） まあ今で終わったからな。まず、わかった。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第96号「平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」及び議案第126号「平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」の2件は水道課が所管し、簡易水道事業特別会計の補正に関するもので関連がありますので、会議規則第96条の規定により一括議題としますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 議案第96号及び議案第126号の「平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」及び「（第5号）」につきまして、ご説明申し上げます。

まず議案第96号、補正予算の第4号の方からご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書の83ページをご覧くださいと思います。83ページでございます。よろしいでしょうか。

今回の補正は、議案第81号でご審議いただきました協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更に伴う「継続費」の変更と、当年度分の実績見込みに伴います補正、及び淀川地区簡易水道水源新設事業の請負契約締結に伴います「継続費」の変更と、当年度分の実績見込みに伴う補正でありまして…、もう一つありました。並びに歳入における国庫補助金の実績見込みに伴う「財源振替」の補正を行うものでございます。

補正予算第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ326万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,472万6千円とするものでございます。

続きまして86ページをお願いいたします。

「継続費」の補正でございます。「協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費」は、工事請負契約の変更に伴う総額の変更と、当年度分の実績見込みに伴う補正でありまして、補正前の総額2億6,719万2千円を、補正後の総額を2億6,888万2千円とし、年割額につきましては記載のとおりといたすものでございます。

「淀川地区簡易水道水源新設事業費」は工事請負契約に伴う総額の変更と、当年度分の実績見込みに伴います補正でございます。補正前の総額4億3,430万6千円を、補正後の総額4億2,719万5千円とし、年割額につきましては記載のとおりといたすものでございます。

続きまして87ページをお願いいたします。

第3表「地方債」の補正です。国庫補助金の実績見込みに伴いまして、不足する額を市債に振り替えるため、限度額を6億6,550万円とするものでございます。

続きまして90ページをお願いいたします。事項別明細書によりまして、歳入から順にご説明申し上げます。

歳入3款「国庫支出金」1項1目「簡易水道事業費補助金」は、実績見込みに伴い5,346万4千円減額補正し、補正後の額を1億2,790万8千円とするものです。なお、簡易水道事業費補助金は、要望額の概ね7割ほどの交付額となっております。

8款「市債」1項1目「簡易水道事業債」は5,020万円増額補正し、補正後の額を6億6,550万円とするものでございます。

次に91ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款「事業費」1項1目29事業「協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費」は、今年度の実績見込みに伴いまして137万8千円の減額補正で、補正後の額を1億1,300万8千円とするものであります。

30事業「淀川地区簡易水道水源新設事業費」は、今年度の実績見込みに伴う188万6千円の減額補正で、補正後の額を1億7,545万6千円とするものであります。

40事業「仙北中央地区簡易水道整備事業費」は事業費の増減はなく、財源の振替を行うものです。

以上が議案第96号でございます。

続きまして議案第126号「補正予算（第5号）」につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書、資料No.5になります。追加提案でございますので、資料No.5の補正予算書をご覧いただきたいと思っております。よろしいですか。こちらの9ページをお願いいたします。

今回の補正は、「仙北中央地区簡易水道整備事業費」において、当初の予算編成時点では、全工事を一括発注する想定で継続費を設定しておりましたけれども、市内業者の受注機会拡大のために配水管布設工事等を分割して発注したことから、結果的に配水管布設工事につきましては単年度で完成することになりました。

このため、単年度で完成する工事については継続費の対象から除き、工期が次年度にわたる浄・配水場整備工事費のみの継続費とし、併せまして議案第124号で

ご審議いただきました請負契約に基づきまして、総額及び年割額を変更いたすものでございます。

また、併せまして今年度で完成する配水管布設工事につきましては、施工実績に伴いまして、不用額を減額補正するものでございます。

それでは補正予算書の9ページでございます。

補正予算第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,166万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億306万4千円とするものです。

続きまして12ページをご覧ください。

第2表「継続費」の補正でございます。「仙北中央地区簡易水道整備事業費」は、対象工事を見直ししたことと、浄・配水場整備工事請負契約に伴う総額の変更、そして、契約に伴う年割額の補正で、補正前の総額9億5,034万7千円を、補正後の総額6億1,560万円とし、年割額は記載のとおりとするものでございます。

なお、平成28年度の予算書につきまして、こちら、緑の厚い、28年度の予算書なんですけれども、そちらの方に、継続費につきまして調書が添付されておりますけれども、そちらの方はこの補正前に作成した継続費の調書でございまして、平成28年度においては、この18ページの調書が、そちらに替わるものとなりますので、ご留意お願いしたいと思います。

次に13ページをお願いいたします。

第3表「地方債」の補正でございます。浄・配水場整備建設工事の契約に伴い、記載の限度額を6億390万円とするものでございます。

続きまして16ページをお願いいたします。事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

歳入3款「国庫支出金」1項1目「簡易水道事業費補助金」は、実績見込みに伴いまして6万2千円減額補正し、補正後の額を1億2,784万6千円とするものでございます。

8款「市債」1項1目「簡易水道事業債」は6,160万円減額補正し、補正後の額を6億390万円とするものです。

次に17ページをお願いいたします。

歳出2款「事業費」1項1目40事業「仙北中央地区簡易水道整備事業費」は、今年度の実績見込みに伴いまして6,166万2千円の減額補正で、補正後の額を3億4,017万円とするものであります。

説明資料といたしまして、事業説明書も配布してございますので、ご参照ください。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本2件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第97号「平成27年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 補正予算書3月補正の95ページをお願いいたします。

議案第97号「平成27年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきまして、ご説明いたします。

今回の補正は事業費の実績見込みに伴う補正で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ365万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ18億7,426万9千円とするものでございます。

次に98ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、社会資本整備総合交付金の内示額の増額に伴い、12月補正でご承認いただきました補助分1億円と当初補助分の4,000万円を合わせて1億4,000万円と、単独分として12月補正でご承認いただきました4,000万円、計1億8,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

それでは、事項別明細書で歳入からご説明いたします。102ページをお願いい

たします。

4款「繰入金」は、一般会計繰入金として222万3千円の減額補正でございます。

5款「繰越金」は、前年度繰越金として27万3千円の増額補正でございます。

7款「市債」は、流域下水道事業債として170万円の減額補正でございます。次に103ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、2款「事業費」1項1目12事業「流域下水道事業費」は、県に対する市の建設費負担金の確定に伴い、市の負担額を165万円減額補正するものでございます。このあと事業説明書でご説明いたします

次に104ページをお願いいたします。

3款「公債費」1項2目90事業「長期債利子償還金」ですが、借入利率の減によりまして200万円の減額補正でございます。

次に事業説明書の、補正事業説明書の35ページをお願いいたします。

「流域下水道事業費」は秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区の建設費負担金でございます。これは、県と市町村で半分ずつ負担するもので、流域下水道処理場の最初沈殿池、最終沈殿池の耐震対策と最終沈殿池汚水ポンプ室耐震補強設計を行うものでございますが、社会資本整備総合交付金の減額に伴いまして減額補正するものでございます。

流域下水道には、公共下水道事業の大曲・神岡地域分と特定環境保全公共下水道事業区域の中仙・仙北地域分に区分されております。今回は公共下水道分として165万円の減額補正、特定環境保全公共下水道分として50万円の減額補正で、合わせて215万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありません

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に議案第98号「平成27年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長(五十嵐直樹) 補正予算書の107ページをお願いいたします。

議案第98号「平成27年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、内示額の減額と事業費の実績に伴う補正で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,808万4千円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ7億6,048万7千円とするものでございます。

それでは、事項別明細書で歳入からご説明いたします。113ページをお願いいたします。

3款「国庫支出金」は、下水道事業費国庫補助金として2,379万2千円の減額補正でございます。

4款「繰入金」は、一般会計繰入金として243万2千円の減額補正でございます。

5款「繰越金」は、前年度繰越金として4万円の増額補正でございます。

7款「市債」は、下水道事業債として2,190万円の減額補正でございます。次に歳出でございます。114ページでございます。

2款「事業費」1項1目10事業「特定環境保全公共下水道事業費(補助分)」ですけれども、防災安全社会資本交付金の内示額の減額及び実績に伴いまして、4,758万4千円の減額補正でございます。

同じく12事業「流域下水道事業費」は、社会資本整備総合交付金の内示額減額に伴いまして、50万円の減額補正でございます。

事業説明書は先ほど、公共下水道事業でご説明しましたので省略させていただきます。

次に、補正予算の事業説明書の36ページをお願いいたします。

予算書でも説明いたしましたけれども、4,758万4千円を減額し、補正後を9,

332万7千円とするもので、減額の理由は、防災安全社会資本交付金の内示額の減額と実績に伴うものでございます。強首浄化センターについては内示の減のために、29年度に実施予定でございます。協和中央浄化センターについては3,558万4千円減額となり、スクリーンユニットの工事だけとなっております。南外地域の管路整備は予定どおり実施されております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑ある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第99号「平成27年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 補正予算書の117ページをお願いいたします。

議案第99号「平成27年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、農業集落排水事業債償還基金利子の確定による補正によるもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1万3千円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ13億1,373万2千円とするものでございます。

事項別明細書で歳入からご説明いたします。122ページをお願いいたします。

歳入、4款「財産収入」は、農業集落排水事業債償還基金利子として、額の確定に伴いまして、1万3千円の増額補正でございます。

次に123ページをお願いいたします。歳出です。

1款「総務費」1項1目91事業「農業集落排水事業償還基金積立金」は、歳入の利子を基金に積み増しするもので、1万3千円の増額補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第101号「平成27年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長。はい、井関次長。

○次長兼上水道課長（井関由紀夫） 議案第101号「平成27年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の133ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、上水道事業の実績見込みに伴いまして、収益的支出の増額及び資本的収入の減額、並びに資本的支出の減額の補正をお願いするものでございます。

第2条は、収益的支出の補正でございます。

第1款「上水道事業費用」第2項「営業外費用」において、決算見込みの精査によりまして、消費税及び地方消費税が当初見込みより増となるため、増額補正するものです。特に宇津台浄水場更新事業で、今年度予定しておりました用地造成工事につきましては、次年度へ繰り延べしたことによりまして、歳出において仮払い消

費税が大幅に減ったことによります。第2項「営業外費用」を745万5千円増額補正し、計9,387万6千円とし、第1款「上水道事業費用」は、計を7億7,618万4千円とするものでございます。

続きまして134ページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入と支出の補正でございます。

収入の第1款「資本的収入」でございますが、第1項「工事負担金」は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の実績見込みによりまして減額補正するもので、315万5千円減額し、計343万9千円とするものでございます。

第2項「負担金」は、一般会計の負担で実施される消火栓移設工事の実績見込みにより減額補正するもので、112万1千円減額し、計338万1千円とするものでございます。

第4項「補償金」は、秋田県の補償金により実施する藤木上橋添架管設計委託業務の実績見込みによりまして減額するもので、125万3千円減額し、計388万8千円とするものでございます。

以上により、資本的収入は552万9千円減額し、計1,575万2千円とするものでございます。

支出の第1款「資本的支出」でございますけれども、第1項「建設改良費」は、委託料での藤木上橋添架管設計委託業務の実績見込みによります減額補正と、「工事請負費」では、宇津台浄水場更新事業につきまして実施設計の精査に時間を要したこと、及び地元住民との協議により仮設道路を築造する計画といたしましたが、これに伴います用地交渉に時間を要したこと、及び現場発生土の搬出先確保のため、関係機関との調整に時間を要したことなどから、今年度実施予定しておりました用地造成工事につきましては、次年度以降の本体築造工事に含めて一体施工とすることにいたしましたので、そのことによる減額でございます。及び配水管布設・改良・移設工事費の請負差額分の減額、並びに同時施工予定しておりました下水道事業が次年度に繰り延べになったことなどによります減額でございます。第1項「建設改良費」を9,051万8千円減額し、計を7,957万1千円とし、第1款「資本的支出」は、2億1,139万2千円とするものでございます。

なお、資本的収入が、資本的支出額に対し不足する額1億9,564万円は、過年度分損益勘定留保資金4,007万3千円、減債積立金1億円、建設改良積立金5,000万円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額556万7千円で補填するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」の審査は、各所管関係課ごとの入れ替えをしながら審査を行います。

職員の入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

（ 午後1時37分 休 憩 ）

.....
（ 午後1時40分 再 会 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

各所管関係課ごとに入れ替えをしながら、説明、質疑を行い、最後に採決を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、道路河川課所管の説明を求めます。進藤次長。はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい、それでは議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」のうち、道路河川課所管分について、既にお配り、お手元にあります当初予算書と主な事業説明書及び附属資料と、本日お配りしております資料「道路－3」を用いまして、ご説明申し上げます。

各事業の説明をいたしますが、説明に用います「主な事業説明書」については、政策経費を中心に作成しており、その他の事務費や負担金、あるいは義務的経費等については、お手元にお配りしております資料「平成28年度当初予算概要」にその概略を記載しております。時間の都合上、予算概要書の備考欄に「事業説明書」と記載のある補助・単独及び債務負担行為分を合わせまして、12事業のみの説明とさせていただきます。

それでははじめに、事業説明書は6-1ページ、当初予算書は89ページをお開き願います。

6款「農林水産業費」1項「農業費」9目「国土調査費」10・11事業「国土調査事業費（補助・単独分）」は2,759万8千円であります。

本事業は、国土の開発・保全・土地利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図るとともに、市が行う多様な事業に役立てる事を目的・目標として実施しているものであります。内容であります。西仙北・協和・太田地域の一筆地調査や測量業務委託、及び過年度の地籍調査事業成果の図面作成や、修正業務委託に要する経費であります。現在実施しているのはこの3地域であり、神岡・南外・仙北の3地域は完了しており、中仙地域については現在休止状態であり、大曲地域は未実施であります。

この事業を実施することにより、土地の利害関係が明確になり、課税の適正化が図られ、また、災害発生時には座標数値から迅速な復旧に対応できることなどから、継続して事業を推進するとともに、未実施地域を含めて優先度を見極め、調査を進めることとしております。

平成28年度実施区域につきましては、西仙北地域は寺館・北野目区域を、協和地域は船沢区域を、太田地域につきましては、継続として三本扇区域としております。各地域の28年度末の進捗率、及び事業費や調査面積などは記載のとおりであります。

財源内訳につきましては、国庫支出金として国土調査事業費補助金1,170万円を、県支出金は同じく国土調査事業費補助金として585万円を、また、一般財源は1,004万8千円を充当しており、補助率は対象事業費に対しまして国が50%、県が25%と、合わせて75%となっております。

お手元にお配りしております資料「道路-3」をお開き願います。

1ページから3ページに西仙北地域をはじめとし、各地域の実施箇所を着色して表示しておりますのでご参照願います。

次に事業説明書は6-2ページ、当初予算書は97ページになります。

8款「土木費」2項「道路橋りょう費」1目「道路橋りょう総務費」15事業「市道敷地対策費」1,372万円であり、前年度から726万3千円の増額となっております。

昨年度までの、市道敷地借上料と未登記対策事業費を個々に計上しておりましたが、市道用地の借用から市所有地への計画的な買収と、懸案となっている未登記解消事業を併合したことにより増額予算となったものであります。

未登記につきましては、平成20年度から調査を実施した結果、未登記数が3,041筆があることが判明し、21年度から解消に努めてきたところであります。

歳出の主な内容であります。委託料612万5千円は、西仙北地域を除く7地域の未登記を解消するための測量及び分筆委託業務に要する経費として、また、借地料として116件分330万2千円を、借地契約を解消し市道敷地として購入する経費として429万3千円を計上しており、各地域の事業費につきましては記載のとおりであります。なお、予算には計上されてはおりませんが、西仙北地域においては地籍調査事業において、分筆作業を実施した後に解消を行う予定としており、8地域合わせ合計50筆程度の未登記解消を目標としております。

お手元にお配りしております資料「道路-3」の4ページに、各地域の未登記数などを記載した資料を添付してありますので、お開き願います。

資料左側に各地域ごとの未登記数を記載しており、全体の未登記数は3,041筆となっております。21年度から未登記の解消に努めておりますが、26年度までの6年間で695筆を解消、さらに27年度は78筆の解消見込みとなっております。相続による所有権や復元地積測量図の作成など、2,000筆を超える課題の多い未登記解消ではありますが、着実に事業を進めるものであります。

次に事業説明書は6-3ページ、当初予算書は同じく97ページになります。

1目10事業「道路情報管理システム整備事業費」6,646万円であります。

この道路情報管理システム整備につきましては、各地域ごとに整備形態が異なる道路台帳を統合及び電子化を行うことにより、市道の効率的な維持管理に繋げていくものであります。

これまでは、大仙市各課における各種情報資産を整理し、地図情報の高度利用による業務の迅速化・効率化や地理空間情報の利活用促進のため、基本計画策定業務を行っております。また、道路台帳の現状分析を行うとともに問題点を抽出し、地域ごとに異なる整備体系の台帳整備を図るとともに、最適な道路台帳GIS（地理

情報システム)化のために基礎調査を実施し、道路台帳統合基本計画を策定しております。

平成27年度につきましては、この道路台帳統合基本計画に沿って、新たに撮影した航空写真を基に座標を組み込んだデータを作成し、全地域の道路台帳の統合及び電子化業務に着手しており、平成28年度末の完成を目標としております。

財源内訳といたしましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金1,380万円を、その他の特定財源といたしまして地域振興基金繰入金1,183万円を充当しております。

次に事業説明書は6-4ページ、当初予算書は97ページから98ページになります。

2目「道路維持費」10・11事業「道路維持管理費(単独分・債務負担行為分)」は3億6,537万7千円であります。

本事業は、市民の最も基本的かつ密接なインフラである市道を適切に維持管理し、修繕等を迅速に対応することを目的としております。市単独事業の路線選定につきましては、整備基準による一件審査を行い、優先順位の高い路線から工事を実施することとしております。また、地域の実情を考慮し、維持修繕費や原材料費、中には箇所付けしない工事費なども含め、各地域の道路延長や人口の比率に応じた柔軟な予算配分とし、適切な道路維持を図ることとしております。

既に未舗装道路の解消などを目的とした直営班に加え、28年度からは新たにパッチングにより舗装修繕を行う作業班を編成し、市内全域の舗装修繕のスピードアップを図ることとしております。

財源内訳といたしましては、道路整備事業債2,850万円を、その他特定財源として法定外公共用財産使用料53万1千円を充当しております。

次に事業説明書は6-5ページ、当初予算書は98ページになります。

2目12事業「除雪対策費」9億2,322万2千円であります。

除雪対策費につきましては、冬期間の市民生活には欠かせない、生活道路の安全な交通確保を目的にしております。

これまで同様に、車検及び点検整備を必要とする除雪機械の経費を当初予算に計上し、初冬期の降雪に確実に対応できる体制を整える予算に加え、現在進めております各地域の除雪業務受託者の共同企業体化を推進するため、当初予算に除雪委託費を計上させていただいたことにより、前年度より大幅な増額予算となったものであります。

業務受託者の共同企業体化を推進することにより、連絡応援態勢も含め、緊急時の効率的な人員及び機械の配置、また、複数業者での共同による作業により、時間短縮などが図られるものであります。なお、共同企業体化につきましては、27年第4回定例会、建設水道常任委員会協議会において、大仙市道路除雪基本計画の中でご説明しておりますので、詳細につきましては割愛させていただきます。

今年度のプロポーザルによる業者選定のスケジュールは、5月の実施方針策定に始まり、参加業者からの技術提案書の提出などを経て、10月末には契約を締結する計画としております。

財源内訳といたしましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金1億円と、県道除雪委託金1,000万円などを充当しております。

次に事業説明書は6-6ページ、予算書は同じく98ページになります。

2目「道路維持費」13事業「道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）」は1億600万円であります。

この事業につきましては、路面性状調査結果に基づき市道幹線路面修繕、及び標識や照明灯などの道路ストックの老朽化対策を実施するものであります。

内容といたしましては、大曲地域は「飯田線」から、太田地域は「毘沙門川原線」までの5地域9路線につきまして、ひび割れやわだち掘れが著しい箇所の舗装修繕事業であり、事業費につきましては8,600万円であります。また、道路ストック老朽化対策事業として標識などの点検のほか、協和地域は「宮田又線」の崩落した法面の修繕工事を計画しており、合わせた事業費は2,000万円であります。

財源内訳といたしましては、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金6,360万円と、道路整備事業債4,040万円を充当しております。

次に事業説明書は6-7ページになります。

2目14事業「除雪機械購入費」1億2,200万円であります。

除雪機械につきましては、老朽化により作業効率が著しく低下し、修繕費が増加している機械について、各地域の実情を考慮した上、優先順位を勘案し更新を行うものであります。その内訳であります。除雪ドーザ14t級3台、ロータリー除雪車2.2m級と除雪トラック7t級を、それぞれ1台の購入をお願いするものであります。

資料「道路-3」の5ページに、更新計画などを写真付きで表記しておりますのでお開き願います。

現在使用しているドーザは、大曲地域は稼働時間が8,000時間を超えており、

また、協和地域につきましては昭和56年式と経過年数が36年であり、それぞれ作業効率の低下が見られ、修繕費が増加している除雪機械であり、全5台の購入を予定しております。

事業説明書に戻りまして、財源内訳であります。国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金8,000万円と、市債として除雪機械整備事業債として4,000万円を充当しております。

今後につきましても、除雪能力及び作業効率を向上させるためにも、交付金事業の活用や県からの払い下げ機械も考慮し、除雪機械の更新に取り組んで行く計画としております。なお、補助率は補助対象事業費の3分の2となっております。

次に事業説明書は6-8ページになります。

4目「道路新設改良費」32・40事業「道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業分）」は2億5,721万2千円であります。

市の道路整備は「道路をつくることから活かすこと」の基本理念の下、既存道路の機能充実に重点をおいた方針となっておりますが、まだまだ要望の強い道路や側溝の拡幅及び改良については、優先順位等を勘案しながら進めているものであります。また、幹線道路の交通利便性の向上などを目的とした改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業などの国庫補助金を積極的に活用した整備へ、生活用道路は全国的にも道路の長寿命化が課題になっていることから、主に機能向上を図ることを目標としております。

事業の概要であります。単独事業につきましては改良及び舗装工事など全15路線で、事業費は8,821万2千円を、交付金を活用した幹線道路の整備につきましては、大曲地域は「市役所前通線」の改良工事などを含め4地域8路線の計画で、事業費は1億6,900万となっております。

財源内訳であります。国庫支出金として社会資本整備総合交付金など1億140万円と、市債として道路整備事業債1億1,920万円を、特定財源として地域振興基金繰入金900万円を充当しております。

次に事業説明書は6-9ページになります。

6目「橋りょう維持費」15事業「橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）」は2億円あります。

この事業につきましては、先ほどの3月補正予算でも概要を説明させていただいております。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、劣化進行を予測し、大きな損傷が発生する前に修繕を行う「予防保全型」の橋梁補修事業であります。

28年度は、仙北地域の「川前橋」など2地域3橋の補修・補強工事及び設計業務を行うもので、事業費は1億6,000万円であります。また、道路法に関する省令で義務づけとなった5年に1度の点検につきましては、15m未満の橋梁で173橋を行うものであります。さらに、橋梁点検車を必要としない橋長5m以下の橋梁につきましては、27年度に引き続き、市職員の知識及び技術力の向上を図りながら、直営での点検を実施するものであります。

財源内訳であります。国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金1億2,000万円と、市債として道路橋りょう長寿命化対策事業債8,000万円を充当しております。

次に事業説明書は6-10ページ、予算書は99ページになります。

8目1・2事業「交通安全施設整備費（単独及び債務負担行為分）」は3,094万円であります。

これは、道路等に設置されております交通安全施設の補修や、危険箇所への設置を行い、歩行者及び通行車両の安全を確保するものであります。

歳出の主な内容であります。債務負担行為分を含めまして15節「工事請負費」2,856万2千円は、市全域のカーブミラー・区画線・ガードレール等の整備に要する経費であります。

交通安全施設につきましては、地域の要望を踏まえ、通学路の安全確保に重点を置き、関係各課と連携しながら事業の推進を図るものであります。また、通学路グリーンベルト設置事業ともすり合わせを実施しており、区画線設置など、それぞれの事業を円滑に執行していく予定であります。

次に事業説明書は6-11ページ、予算書は同じく99ページになります。

8目6事業「通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）」2,000万円であります。

この事業につきましては、平成24年度に実施しました通学路緊急点検結果を踏まえ、安全・安心な通学路を確保することを目的に、社会資本整備総合交付金を活用し、通学路を整備するものであります。

これまでは、大曲地域は市道「追分板杭線」をはじめ3路線に重点を置き、整備してまいりました。28年度につきましては、継続路線として「仙北1号線」は詳細設計と延長100mの整備を、太田地域は「久保関古館線」の表層工など延長250mの整備を実施する計画となっております。

財源内訳であります。国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金1,20

0万円と、市債として道路整備事業債760万円を充当しております。

この通学路歩道整備事業は、学童や生徒たちの登下校時の安全性向上を図る重要な事業ですので、今後におきましても国や県に強く交付金の増額を要望し、今年度のように大幅な減額予算にならないよう努力するとともに、早期の完成を目指してまいります。

ここで、先に皆さまにお配りしております、平成28年度当初予算(案)[建設部関連事業説明書]の附属資料をお開き願います。こちらの資料となります。

資料1ページから2ページには道路維持や改良事業の詳細な施工路線名や事業費などを、各地域ごとに単独・債務負担・交付金事業などに分類し記載しております。

また、3ページから17ページまでは、同じく各地域ごとの施工位置図をご参照いただくため添付しておりますが…、

(雑談あり)

○次長兼道路河川課長(進藤孝雄) よろしいでしょうか。すいません。ご参照のために添付しておりますが、ここで、大変恐縮ではございますが、図面の訂正をお願いいたします。

7ページは西仙北地域の③「立倉・布又線」の工事延長20mを22mに、14ページは仙北地域の①「仙北8号線」の延長を140mに、交付金事業の「仙北1号線」歩道整備工事は100mに、15ページは同じく仙北地域の①「仙北3号線」は80mにそれぞれ訂正をお願いするとともに、誤った表示をしてしまい、皆さまにご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

事業費及び内容は、先の説明のとおり、資料の1ページから2ページの平成28年度道路改良及び道路維持事業費路線別一覧表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に説明の最後の事業となりますが、事業説明書は6-19ページ、当初予算書は103ページをお開き願います。

9款1項「消防費」4目「水防費」11事業「水害対策費」4,853万円のうち、道路河川課分として4,439万9千円であります。

この事業につきましては、平成23年6月24日の局部的集中豪雨により、市街地において多大な被害が発生したことを受け、県では一級河川「福部内川」の河川改修工事を実施しておりますが、それに伴いまして市で対応することとなる大曲福見町から若葉町地区間の内水排除対策を行うものであります。

全体計画としましては、平成25年度に実施した現況測定の調査結果に基づき、

「福見排水区」、福部内川「支排1号」及び「大曲住吉排水区」の3カ所に揚水機場並びに樋門施設の整備を行うものであり、平成27年度につきましては、繰越事業となっておりますが、「福見排水区」の揚水機場施設の設置工事を行っております。28年度につきましては、福部内川「支排1号排水区」の揚水機場設置工事を実施する計画であります。

お手元にお配りしております資料「道路-3」の6ページをお願いいたします。

着色しておりますが、JR奥羽本線東側の福部内川「支排1号排水区」揚水機場の位置図と、右側には設置予定箇所の写真等を添付しておりますので、ご参照願います。

この県管理河川「福部内川」の支川排水対策につきましては、今後も秋田県施工分の河川改修の計画や工事の進捗を見極め、協議を重ねながら具体的な整備を実施し、地域の浸水被害の軽減を図るため、今後も事業を推進していくものであります。

以上、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（「休憩、いかがですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、わかりました。暫時休憩をいたします。20分より再開いたします。

（ 午後2時07分 休 憩 ）

（ 午後2時21分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど進藤次長より説明がありました。それでは質疑をお受けしたいと思います。質疑のある方は、お願いをいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 一つだけ。6-7、説明書の6-7。あ、んでね、んでね、ごめんなさい。次のページ6-9でした、ごめんなさいね。橋梁の長寿命化ですよ、一つ聞き漏らしてしまっ。

実はその、設計と工事費についてはこのとおりに挙がっていると思います。ただその後、次長、先ほどの説明で、調査については触れだったんすおな、剥がしてみね

ば駄目だとか。

で、いずれにしろ、表面はそうやって壊したりしていいんだけども、下の方、吊り足場として臨時でこうやるのが、まずこう見てれば当たり前のことだけすよな。へば、その予算はこれさも含まれるな、設計さ。俺、それ聞きてえしてだった。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） はい。調査費についてはあれです、ほぼ橋梁点検車、これでやります。

で、工事については、吊り足場というふうに考えていただければ一番簡単かなと思います。

○副委員長（小松栄治） はい。へば、調査の、調査の予算は、それはそれでやると、こういうことだすべ。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） そういうことです。

○副委員長（小松栄治） わかりました。へば、いいっす。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 確認します。私どもの「仙北3号線」のグリーンベルトの。（市民部環境交通安全課に）施工の予算付いてあるんだけども、地域からグリーンベルトに変更してほしいというような要望があるわけすよ、白線でなくて。

で、建設部だけじゃなくて、環境交通(安全)課と協議しながら、支所も課長わかってるので、白線だけでなくて、路側帯、あれでなくて、グリーンベルトに変更ということ地域が言ってるがらすよ。

なんとか一つ、環境交通安全課と協議しながら、支所と担当で協議していただければねえすか。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤次長。

○次長兼道路河川課長（進藤孝雄） グリーンベルト設置事業というのは、もうすり合わせ終わってます。

それで、グリーンベルトを引く側が白線も一緒に引くというルールづくりをしておりますので、もしそういう場合であれば、環境交通安全課さ、その部分をお願いするという事は可能になりますので、はい。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） なんとか一つ、仙北地域のことで大変申し訳ありませんが、すり合わせ、一つお願いします。

もう一つ。太田の課長、今の広域農道の惣行^{そうぎょう}地域の、あの奥羽山荘さ登るとこの、

あの変則の道路。あの交差点、非常に私から言わせれば、鋭角でぐにゃぐにゃと曲がっていく。あの惣行^{そうぎょう}地域のあれに関して、支所では何にも話出ていねえもんだすか。

○太田支所農林建設課長（佐藤 朗） いや、あのですね、実は警察署の方と地元の一部の方からですね、あそこやっぱり「緩やかなS字カーブにできないか」という、そういう方、問い合わせがあります。

それですね、実は昨年度、実施に向けた基本的な設計はしてあります。

○委員（本間輝男） ある。

○太田支所農林建設課長（佐藤 朗） はいはい。それで、あと地元ですね、総代はじめ一部の方が、あそこ一時停止にしたという経緯もあったらしくて、地元との調整は若干必要にはなっておりますけれども、事業の実施に向けては現在検討して進めております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 実はすよ、あれ、今すごく利用率が高くなって、横手から田沢湖まで行く幹線道路として非常に重要なわけです。で、そういうものの、あそこのクランクだけはどうしてもやっぱり見通しきかないし、多分あれ、高橋さんの家のハウスとかなんかの用地買収して、もう取り組む時期さ来たような気してならねえわけすな。

なんとか一つ、本庁と協議しながら、詳細設計までもっていくように。おそらく、受益者の方々だって賛成してけるすべ。

○太田支所農林建設課長（佐藤 朗） ええ、受益者の方々とはお話ししてあります。

で、協力はしますよという回答はいただいております。

○委員（本間輝男） あ、んだ。まあ本庁ともよく協議して。以上です。

○太田支所農林建設課長（佐藤 朗） はい、わかりました。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

職員の入替えがありますので、暫時休憩をいたします。

（ 午後 2 時 2 6 分 休 憩 ）

.....

（ 午後 2 時 2 9 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に都市管理課所管の説明を求めます。小田原都市管理課長。はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） 議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」のうち、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

事業説明書では6－8ページ、予算書では98ページ、それから、お配りしております資料の「都市－1」では3ページになります。お配りしております資料の「都市－1」でご説明いたします。3ページをご覧ください。

8款2項4目32事業「道路改良事業費」の都市管理課分についてであります。

継続事業で、都市計画法に基づいた地区計画内の幹線道路の整備であります。資料の右側の図面になりますが、地区計画道路「幹線3号」のうち、赤色で表示している道路が27年度に施工した部分であります。引き続き28年度で黄色で表示している道路の舗装工事を、地区計画に基づく幹線道路整備に係る共同工事実施要綱に基づき、開発事業者と共同で実施するものであります。

事業概要につきましては、地区計画「幹線3号」舗装工事として、事業費が723万6千円で、施工延長が171m、施工面積が1,290㎡であります。

次に事業説明書の6－12ページをご覧ください。予算書では、歳入が27ページ、歳出が99ページになります。事業説明書で説明いたします。

8款3項1目11事業「都市計画マスタープラン等策定経費」についてであります。予算額は792万8千円で、新規事業であります。これは、改正都市再生特別措置法に基づき、コンパクトシティを実現するための、「大仙市立地適正化計画」策定に係る業務委託経費であります。

事業の目的及び目標であります。立地適正化計画とは、居住・医療・福祉・商業・公共交通等の都市機能の誘導を図るための、都市全域を見渡した都市計画マスタープランの高度化版であります。本市も人口の急激な減少や、高齢化による都市機能の低下が喫緊の課題となっていることから、医療・福祉施設や公共施設、公共交通も含めた都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるものであります。

問題と課題ではありますが、平成21年7月に策定した「大仙市都市計画マスタープラン」により、機能集約型都市へ向けたまちづくりの方向性を定めております。立地適正化計画の策定においても、この方向性を踏襲した計画の策定を進めてまいります。また、本計画を策定することにより、様々な分野において活用できる国が

らの支援措置や補助金の嵩上げ等が期待でき、次期総合計画等の施策をより効果的に推進するためにも、本計画の策定を進める必要があると考えております。なお、計画策定に当たりましては、居住・医療・福祉・商業等の都市機能の集約や誘導を含めて、都市全体を考慮しながら策定を進める必要がありますので、庁内横断的な検討部会等の組織の設置も検討してまいります。

事業の概要であります。この事業は、2カ年計画により実施する予定であります。平成28年度は、計画の準備、現状の把握、上位・関連計画の整理等を実施し、平成29年度は、誘導施設の設定、都市機能誘導区域の設定、居住誘導区域の設定等を実施し、平成30年4月1日に完成予定としております。全体事業費は1,909万8千円で、このうち国庫支出金として集約都市形成支援事業費補助金954万9千円の充当を予定しております。

次に事業説明書の6-16ページをご覧ください。予算書では、歳入が23から24ページ、35から36ページ、42ページと44ページ。それから歳出が101ページになります。

8款7項1目10事業「公園維持管理費」であります。予算額は、8地域合わせて8,346万1千円で、前年度より797万3千円の増であります。

事業の目的及び目標であります。本事業は、公園利用者が安全かつ快適に過ごせるよう維持管理を適正に行い、施設の安全性と利便性の向上に努めるとともに、都市環境の整備、緑地の保全、利用者の憩いの場の創出を図ることにより、市民福祉の向上と健康の増進に寄与するものであります。

これまでの実績と成果であります。公園における事故の未然防止の観点から、経年劣化した施設の修繕などの維持管理を適正に行い、市民の憩いの場として利用されております。条例に規定されている公園は全部で102カ所あり、合計面積は432.46haとなっております。

問題と課題であります。必要最低限のコストで維持管理を行っておりますが、市民ニーズの把握と事故防止に努め、市民が快適かつ安心して利用できる公園管理を行なっていく必要があります。

事業の概要であります。平成28年度は、中仙地域の八乙女公園の展望台駐車場から頂上展望台までの遊歩道が、経年劣化による木部腐食及び木橋破損が著しいことから、安全確保のために遊歩道改修工事を実施いたします。平成27年度に大曲駅前第二地区土地区画整理事業で整備した街区公園3カ所と、大曲通町地区第一種市街地再開発事業の関連社会資本整備事業で整備した「ねむのき公園」について

は、草刈り・芝刈り・施肥等の作業を市直営で行い、維持管理経費の増加を抑制してまいります。また、今後の各公園における維持管理の在り方について検討し、公園施設ごとのマネジメント計画を策定し、平成28年度末策定予定の大仙市公共施設等総合管理計画に反映させてまいります。

財源内訳ですが、その他財源として公園使用料等223万9千円の充当を見込んでおります。

お配りしております資料の「都市－1」の4ページに、八乙女公園の遊歩道改修及び木橋架替事業の位置図、平面図、写真等を添付しておりますので、ご参照願います。

次に事業説明書の6－17ページをご覧ください。予算書では101ページになります。

8款7項3目11事業「河川公園管理費」についてであります。予算額は1,309万9千円で、前年度より76万円の減であります。

事業の目的及び目標であります。河川公園利用者が安全かつ快適に過ごせるよう維持管理を適正に行い、河川環境の保全と施設の安全確保に努めるとともに、良好な自然景観を維持することにより、利用者の憩いの場の創出を図り、市民福祉の向上と健康の増進に寄与するものであります。

これまでの実績と成果であります。大曲地域、中仙地域及び太田地域の各河川公園の草刈り、芝刈り、樹木剪定、トイレ清掃、ごみ処理、病虫害防除、浄化槽管理及び施設修繕等を実施し、市民の憩いの場として利用されております。

問題と課題であります。必要最低限のコストで河川公園の維持管理を行っておりますが、利用者ニーズの把握と事故防止に努め、経年劣化による施設の老朽化も進んでいることから、維持管理を適正に行っていく必要があります。

事業の概要であります。これまで業者委託していた河川公園管理業務の見直しにより、平成28年度より大曲地域の丸子川河川緑地の草刈り業務を市直営で行うとともに、中仙地域の栗沢河川公園及び大神成河川公園管理業務の大半を市直営で行うことにより、経費の削減を図ってまいります。また、大曲地域の雄物川河川緑地の草刈りに使用している老朽化したトラクター1台の更新を予定しております。

次に事業説明書の6－18ページをご覧ください。予算書では歳入が23ページ、歳出が101ページになります。

8款7項4目10事業「市民ゴルフ場管理運営費」についてであります。予算額は4,282万3千円で、前年度より303万1千円の増であります。

事業の目的及び目標であります。国土交通省から河川占用許可を受け、雄物川河川緑地をゴルフ場として運営することにより、ゴルフを通じて市民の健康増進を図るとともに、利用者が安全かつ快適にプレーしていただくよう適切に施設の維持管理を行うことにより、利用者数の安定確保に努め、大仙市民ゴルフ場の管理運営を委託する株式会社大曲スポーツセンターが持続して経営できるよう、努力を促すものであります。

これまでの実績と成果であります。平成27年度は、新規コンペの獲得、プレミアムゴルフプレー券の販売促進などの営業努力に加え、12月の好天及び暖冬の影響で、12月実績で、前年度比12%増の1万4,153人の利用者数で推移しております。

問題と課題であります。スポーツの嗜好性や天候に左右される事業であることから、市民ニーズや他のゴルフ場動向等も注視しながら、引き続き利用者が快適にプレーできる環境づくりに努めるとともに、事故が起きることがないように、安全性と利便性の向上を図りながら、適正な管理運営を継続していく必要があります。

事業の概要であります。市民の健康増進の場として、高齢者の多い施設であることから、利用者により快適にプレーしていただけるように、平成28年度は、場内施設のトイレ改修、カート路新設及び乗用カートの更新を予定しております。また、利用者数の安定確保のために、今後とも計画的に施設等の整備を継続し、クオリティの高いコースづくりに努めてまいります。

財源内訳ですが、その他財源として、市民ゴルフ場使用料3,737万5千円の充当を見込んでおります。

以上、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」のうち、都市管理課所管分の主な事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 二つ、二点だけ。一つはすよ、6-12、事業説明書。この立地適正化計画の都市計画マスタープラン。まず、これ21年度に策定したんだけど、今後、コンパクトシティに、小さくするということだだけでも。

で、私、聞きたいのはすよ、いわゆるこの字句の中さ「評価」とか「問題」とか「課題」とか書いてあるんだけど、この中で「機能の集約する」とか、または「機

能集約型都市へ向けたまちづくりをする」という方向性だすな。

で、居住や医療・福祉・商業、公的機関等々書いてあるんだけども、これ、ちょっと俺わからないでいたけども、都市計画のことだすべ、まずすな。へば、都市計画の、いわゆる市の配置計画関係はできてるもんだすべが。配置計画、公的機関の。

○委員長（佐藤育男） はい。

○都市管理課長（小田原大造） 今回の立地適正化計画の策定につきましては、平成21年度に都市計画マスタープランが策定されておりますけれども、これは概ね20年後を見据えた都市づくりを進めるための基本的な方針を定めておりますけれども、この今回の立地適正化計画は、都市の人口減少を踏まえまして、都市再生特別措置法が平成26年に改正されまして、居住や都市機能を誘導する制度が創設されたことから、限られた資源を集中的に効率的に利用して、持続可能な都市社会を実現するために、コンパクトシティに向けた具体的な取り組みを推進しようとする包括的なマスタープランでございます。

で、ただ今ご質問にありました具体的な施設等でございますけれども、次期総合計画との整合性とも、これ、整合性を取らなければいけませんので、そうした次期総合計画の実施計画等も踏まえまして、これから誘導施設なり、そういった施設をこれからこの立地適正化計画に盛り込んでいくというものでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） いずれにしろ、公的機関の配置計画を含めると。

それさもう一つはすよ、都市計画の方の中で、例えば住居地帯、居住地帯、準工業地帯、商業地域と、こういった配置もきちんとされた・・・、面積なんす。地域も規制されているすおな。で、これもへば、含まれて行うものなのかな、そのあたり。

○委員長（佐藤育男） はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） 都市計画地域の中に、主に大曲と西仙北地域で用途地域というのが定められておりますけれども、今回のこの立地適正化計画につきましては、用途地域とはまた別に居住誘導区域、それから都市機能誘導区域、そういったものを線引きして定めようとするものであります。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） はい。そうすればすよ、やはりそういう集約するもんだから、居住、いわゆる一般の住宅、そんなものもきちんとその都市計画さ明記しなければすよ、今度、やたらに農振さかかったりなんだかしてしまうもんだから、へば、また、物を建てるったってなにだって、県の方からのあれ、手続きで遅くなったり

するすおなんす。そのあたりもよ、できればきちんとやってくれば、開発とかあったときにでも、大変いいんでないかなと、こう思ったりしております。ましてや、各地域では空洞化進んでるすおな。それも集約しながらやるということだすべ。どうか一つ、それも参考に入れながら計画を立てて、策定していただきたいと、これで終わりだす。

もう一つ目、もう一つ。6-17の河川公園の管理費。この中ですよ、雄物川河川、これ大曲だとかこう、中仙、太田、こうあるすな。運動公園だとか、いろいろ、緑地公園だとかって、河川公園だとか。これ、へば、国の用地なもんだすか、それまず一点聞くつす。

○委員長（佐藤育男） はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） はい。雄物川の河川緑地運動公園につきましては、国土交通省からお借りてしている土地でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） まず確認しただけだったすどもすよ、で、問題は、いずれにしろゴミ処理とか、いろんな駆除、市の方でやってると、そういう予算だべと思うども。

あるところではすよ、一斉のボランティアで、各町内だとか地域の中で一斉クリーンアップ事業を行ってるわけすな。

だから、できたならば、そのあたりも併せながら、この清掃さ合わせて、やっていただければ。わかるすべ、意味。へば、二重手間かからねくなるすおな。草刈も一緒だすおな。で、やっぱり、でなければすよ、カン空落ちたりなにかしたときとまた違ってきてすよ、だからその、そういう時期、ゴミ拾いの時期あったりするそれさ合わせながらやるような方法とか、前の日にやるとか、そのあたり、あんたたちこう見ながら、そのやる時期も工夫してせ、やってもらいてえと。こういうまず要望だども、なんたなもんだすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、小田原課長。

○都市管理課長（小田原大造） ただ今、一斉クリーンアップというご質問でございましたけれども、大曲地域ではだいぶ前からすけれども、雄物川流域の一斉クリーンアップということで、丸子川を含めて、親水公園も含めて、7月の上旬ですけれども、市民から一斉クリーンアップ、ボランティアでやっていただいております。

この運動につきましては、いずれはこう全市的な運動に、こう広げていきたいなあと今考えているところがございますので、そういった方向で検討してまいりたい

と思います。

○副委員長（小松栄治） 全庁でも西仙はもうやってるすおなす。それもお盆頃前にやるとか、いわゆる、ボウフラとか蚊の出る前に行うと。これが必要だすもの。んだから、まず、これはまず別の話だけども、雄物川のあれだってやったおかげで、それからそういうものがなくなってきたわけすよ、蚊とかあんなやつ。今のジカ熱ではねえどもすよ。

だから、どうかそのあたり踏まえて、お願いしてやってもらいたいなと思っておりますので、どうかお願いします。以上です。

○委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

職員の入替えがありますので、暫時休憩をいたします。

（ 午後 2 時 5 2 分 休 憩 ）

.....

（ 午後 2 時 5 4 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に建築住宅課所管の説明を求めます。古屋建築住宅課長。はい、古屋課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） それでは議案第 102 号「平成 28 年度大仙市一般会計予算」に係る建築住宅課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書は 96 ページ及び 99 ページから 100 ページであります。資料は、主な事業説明書と附属資料によりご説明申し上げます。

はじめに「市営住宅維持管理費」であります。資料、事業説明書の 6-13 ページと附属資料 20 ページをお願いいたします。

予算額は 2,928 万 3 千円で、前年度と比較して 605 万 9 千円の減であります。財源内訳は住宅使用料等であります。

本事業の目的は、市営住宅の整備による入居者の適正な管理と、退去修繕と入居募集の迅速な事務の実施による入居率 100% の維持であります。

市営住宅の概況であります。28 年度より大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行に伴う住宅の困窮者に提供している「大花都市再生住宅」が、市営住宅として管理することにより 52 戸の増、また、天神前市営住宅建替え事業による 15 戸

の減により、本年度より1団地1棟37戸それぞれ増加し、全部で19団地134棟573戸の管理となります。

予算の統一方針といたしまして、例年に引き続きまして、負担の公平性の確保や過去の実績による平等性を考慮し、各地域事情に応じた予算配分としており、その結果、主に修繕料及び委託料などで前年度より減額となっております。各地域の予算でございますけれども、大曲地域が1,321万9千円、神岡地域が233万7千円、西仙北地域が127万円、中仙地域が107万5千円、協和410万円、南外地域が87万2千円、そして太田地域が641万円となっております。なお、各地域のうち、特に必要とされた修繕工事につきましては、事業説明書の下段及び附属資料の20ページのとおり予算計上されております。

以上のように建物、設備等の適正な維持管理を図り、限られた予算を有効に執行しながら、家賃収入の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に「住宅リフォーム支援事業費」であります。事業説明書は6-14ページ、附属資料は18ページと19ページをお願いいたします。

予算額は6,009万円で、前年と比較して900万7千円の減であります。財源内訳は一般財源となっております。

委員の皆さまご承知のとおり、この事業は住宅リフォーム工事を行う方に対し、財政的な支援を行い、居住環境の向上と市内住宅産業の活性化、及び雇用の創出を図ることとを目的としており、これまでの実績は事業説明書に記載のとおりであります。平成27年12月までの累計は延べ2,788件、補助額で4億8千万円、工事額では69億5千万円の経済効果を算出しております。

附属資料の19ページに本年度の実績を添付しております。2月5日時点でありましてけれども、件数は昨年度並みですが、補助額で約740万円の減となっております。この状況から来年度の目標額を設定したものでございます。なお、来年度の見直し内容であります。2点ございます。事業説明書に記載してございますが、4番の中の下線部分であります。

1点目が、環境対策工事の補助メニューに「子育て世代改修工事」を新たに加えたこととございます。補助内容は18歳以下の3人以上の子と同居している親子世代が環境対策工事を行う場合に、補助率15%、上限額を30万円に拡充するものでございます。この補助につきましては、当市の「住生活基本計画」の住宅施策のなかで「子育てしやすい居住環境づくり」を目標の一つとして掲げており、住宅施策の面からも、少子化対策の一環として取り組むために実施するものでございます。

また、この補助を利用しますと、同世帯に高齢者がいる場合でも、バリアフリー対策工事などを併用する場合も有利な補助率となることから、3世代同居世帯の推進など、少子高齢化対策としても期待するものでございます。

なお、附属資料の18ページに、今まで、21年度から始まったこの事業であります。今までの補助内容の推移を添付してございますので、参考にご覧いただければと思います。

2点目は、当初予算額に到達した時点での申請の打ち切りとするものであります。今年度までは、補正対応により、年度内の申請が可能としておりましたが、打ち切りとする一番の理由としては、財源が全て一般財源であることから、市の財政状況を考慮したものであります。先ほど、当事業の実績を述べましたが、当市の住宅総数約3万戸のうち、空き家を除く約2万7千戸に対し、今年度までの申請件数を換算しますと、累計はまだ1割を超えたところであり、今後も需要は継続されると予想されますが、これらの実績を踏まえ、今後の方針として、当初予算額の範囲内で実施可能件数を年間400件程度と見込み、現在の補助内容の精査・見直しを図りつつ、限りある財源の中で、当事業が市の恒久的な政策として実施できるよう、引き続き事業の推進に努力するものでありますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。なお、この方針で実施した場合、年度途中での終了となりますが、混乱を招かないよう各支所と連携し、市民への周知徹底を図ってまいりたいと思います。

次に「地域住宅整備事業費」であります。事業説明書の6-15ページと、附属資料は21ページをお願いいたします。

予算額は9,350万8千円で、前年と比較して4,186万4千円の減であります。財源内訳は国庫支出金、市債及び一般財源となっております。

本事業の目的につきましては、午前中の今年度補正予算でご説明申し上げましたが、これまでの実績といたしましては、社会資本整備総合交付金を活用し、外壁や防水改修、また、耐震改修工事などを実施しており、28年度は今年度に引き続き、天神前市営住宅の建て替え工事を行うものであります。

28年度の工事概要であります。既存の3棟11戸の解体後、資料のとおり、Aタイプ、Bタイプそれぞれ1棟、計2棟6戸を新築するほか、敷地内道路や東屋、菜園整備などの外構工事及び入居者の移転補償費等であり、それぞれの額は記載のとおりでございます。なお、この事業の完成により、従前の6棟23戸から、5棟14戸となります。

以上、議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」のうち、建築住宅課

所管分につきましてご説明いたしました、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 6-14の住宅リフォームの件でございますけども、「28年度から、交付決定額が当初予算額に到達次第で申請を打ち切る」とありますけども、この決定というのはどこで決定したのですか。今までなかった。一応28年度からこれ実施するということだと思っておりますけども、この決定はどこでなされたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） はい、……。

○委員長（佐藤育男） 6-14の一番下さ、書かさってるす。

○建築住宅課長（古屋利彦） はい、すいません。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） 財政状況を考えまして、うちの方、うちの課とそれから庁内で協議いたしまして、こういうふうに決定したことでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） いずれ財政苦しいのは十分わかりますけども、このことにおいて、やる方も、あるいは職人さん方もだいぶ助かってますので、簡単にこう決めても。

今回はまず、まだ予算成立してねえからあれですけども、こういうような判断をするということは、かなり、なんと申しますか、市民に対してのやっぱり説明力とかなければ、やっていけないことになりますので、もし仮にずっとするもんだとすれば、やっぱり徹底した、なんと申しますかな、お知らせと言いますか、そういうのをやっていなければ、やっぱり受けた人と受けない人との差というのがかなり生まれてきますので、その辺ところ慎重に一つ検討して、対応していただきたいと思っておりますけども、いかがですか。

○委員長（佐藤育男） はい、古屋課長。

○建築住宅課長（古屋利彦） はい。この制度、この当初予算の額の設定につきましては、額も含めまして、いろんな、どのような補助内容のメニューをするかということも含めまして、いろいろ課の中でも協議したことでございます。

いずれにいたしましても、先ほども言いましたけれども、今まで1割の申請があ

りまして、今の子育てのほかの部分のメニューに関しては内容を変えておりませんので、この打ち切りに関しましては、なるべく混乱の招かないように、できるだけ周知徹底していきたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、朝田部長。

○建設部長（朝田 司） 打ち切りの額ですけども、ある程度うちの方で400件ということで対応してまいりました。

それで、例年12月ぐらいで申し込み、申請が大体終了するものですから、万が一、それを過ぎ、予算が終わって、満額になって、その後、受付、まず申請がきた場合には「どうか4月まで待ってください」ということで、申し込みされた方は、優先順位というわけではないんですが、1番目、もう次の申し込みのときは優先させるということを検討しておりますので、そういうふうを実施していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員（富岡喜芳） はい、わかりました。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

（ 午後3時09分 休 憩 ）

.....

（ 午後3時12分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に水道課所管の説明を求めます。井関次長。はい、井関次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」案のうち、上下水道部水道課に係る予算について、ご説明申し上げます。

説明にあたりましては、A3版、平成28年度当初予算概要[建設水道常任委員会上下水道]、それと、及び主な事業の説明書を使わせていただきます。

よろしいですか。まず最初に、予算概要の方で説明いたします。表紙をめくっていただいて、平成28年度当初予算概要[上下水道部水道課]をお願いいたします。

はじめに、一般会計でございませけれども、No.1の4款「衛生費」3項1目10事業「簡易水道事務費」につきましては、対前年度比14万円増の34万円を計上

しております。内訳であります。備考欄記載のとおり、日本水道協会秋田県支部負担金、及び成瀬ダム水道利水対策協議会負担金等が主なものでございます。特定財源といたしまして、秋田県からの小規模水道事業関係移譲事務交付金を充当してございます。

次のNo.2、11事業「簡易水道水質検査経費」と、No.3、20事業「共同飲用水道施設整備費補助金」、及びNo.4、60事業「簡易水道等施設整備費補助金」の3件につきましては、この後、事業説明書により説明させていただきたいと思っております。

続きましてNo.5、90事業「簡易水道事業特別会計繰出金」につきましては、対前年度比7,755万7千円減の4億2,491万4千円を計上しております。これは、議案第84号でご説明申し上げました、簡易水道事業特別会計における収支不足分を一般会計から補填する経費であります。

次にNo.6、4項1目「上水道費」90事業「上水道事業会計繰出金」は、平成27年度と同額の773万4千円であります。これは、簡易水道施設整備事業で整備いたしました仙北南地区が、平成19年度から大曲地域の上水道に編入されたことに伴いまして、上水道事業会計において同事業の起債元金及び利子を償還していることから、それに対する繰出し基準に基づく繰出金でございます。

で、以上、予算概要書の方ではこれで終わります。続いて、主な事業の説明書で説明いたしますので、こちらの主な事業の説明書[上下水道部]の方をお願いいたします。上下水道部の7-2ページ、お願いいたします。

「簡易水道水質検査経費」につきましては、判定は「継続」でございます。対前年度比1万3千円減の518万3千円を計上しております。

本事業につきましては、大曲、中仙、仙北及び太田地域の非公営簡易水道、小規模水道組合、合わせて60組合が実施いたします。一般細菌、大腸菌群等の水質検査経費を助成し、適正な水質管理及び経営安定のための支援をすることによりまして、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るものでございます。

一番下の、4.ACTの平成28年度事業の概要といたしまして、各地域の簡易水道組合数、小規模水道組合数及び予算額を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして7-3ページをお願いいたします。

「共同飲用水道施設整備費補助金」につきましても、事業の判定は「継続」でありまして、対前年度比30万円減の100万円を計上してございます。特定財源といたしまして、県の小規模水道事業関係移譲事務交付金5千円を充当してございま

す。

本事業につきましては、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、公営水道及び非公営水道の給水区域外で、給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道施設の新設及び改良工事に対しまして、大仙市共同飲用水道施設整備費補助金交付要綱に基づきまして、市単独の補助金を交付しようとするものでございます。

一番下の欄、4. A C Tの平成28年度の事業の概要でございますが、新設工事1件対応分を予算計上してございます。

続きまして次のページ、7-4ページをお願いいたします。

「簡易水道等施設整備費補助金」につきましても、事業の判定は「継続」でありまして、予算は前年度と同額の150万円を計上してございます。

本事業につきましては、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合が実施する新設・改良工事に、大仙市簡易水道等施設整備費補助金交付要綱に基づきまして、市単独の補助金を交付しようとするものでございます。

4. A C Tの平成28年度事業の概要でございますけれども、直前3カ年の実績相当分の予算を計上させていただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 上水道事業会計の投資財政計画について、ちょっとお聞きします。これ、後ですか。

（「それは特別会計、または水道局」と呼ぶ者あり）

○委員（本間輝男） あっ、それでやる。あっ、そういう意味か。へば、いいす。取り消しします

○委員長（佐藤育男） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。なければ質疑を終結いたします。

職員の入替えがありますので、暫時休憩をいたします。

（ 午後3時22分 休 憩 ）

.....
(午後 3 時 2 4 分 再 開)

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に下水道課所管の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第 1 0 2 号「平成 2 8 年度大仙市一般会計予算」のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

下水道事業は生活環境の改善及び公共水域の水質保全を目的としており、一般会計の主なものといたしまして、下水道 4 事業の各特別会計への繰出金のほか、事務費及び浄化槽設置補助金等でございます。

説明は、A 4 横の上下水道部の当初予算概要及び上下水道部の主な事業説明書により説明させていただきます。まず、A 4 横の上下水道部の予算概要の 2 ページ、下水道課分をご覧願います。

一般会計、No. 1、4 款「衛生費」1 5 事業「合併処理浄化槽事務費」1 万円は旅費でございます。

No. 2、5 0 事業「環境衛生費負担金」9 万 6 千円は、下水道課分として秋田県合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金 6 万 6 千円でございます。

No. 3、6 1 事業「浄化槽設置整備事業費補助金」は、個人の浄化槽設置経費に対して交付する補助金 8, 7 3 9 万円でございます。後で、事業説明書で内容を説明させていただきます。

No. 4、6 3 事業「水洗便所等改造資金利子補給金」3 万 1 千円は、大仙市水洗便所改造資金融資斡旋要綱に基づき、個人の水洗便所改造資金の融資を斡旋し、その利子分を交付する補助金でございます。この利子補給金につきましては、一般会計では下水道又は農業集落排水の計画区域以外の区域を対象として計上し、計画区域内においては、それぞれの特別会計に計上してございます。

No. 5 から No. 8 までは、一般会計からの各下水道事業特別会計への繰出金で、4 款「衛生費」9 0 事業「特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金」は、西仙北及び協和地域の公共下水道・農業集落排水事業区域以外の区域において、市町村設置型浄化槽事業として市が運営している特別会計への繰出金で、前年度比 3 6 万円減の 8 7 9 万 9 千円でございます。

続いて 6 款「農林水産業費」9 0 事業「農業集落排水事業特別会計繰出金」は、前年度比 8 7 6 万 7 千円増の 9 億 1, 0 3 2 万 9 千円でございます。

8款「土木費」90事業「公共下水道事業特別会計繰出金」は、前年度比947万2千円減の7億6,066万6千円、同じく91事業「特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金」は、前年度比612万円増の4億5,133万円であります。

以上が概要でございますが、4款「衛生費」61事業「浄化槽設置整備事業費補助金」につきまして、事業説明書で説明いたします。

事業説明書の7-1ページをご覧ください。

「浄化槽設置整備事業費補助金」は予算額8,739万円、設置予定基数の減によるもので、前年度比2,089万円4千円の減となっております。財源内訳は浄化槽設置整備事業費補助金で、国が2,181万5千円、県が同額の2,181万5千円で、一般財源が4,376万円でございます。

目的と目標ですが、この事業は公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保をし、併せて公共水域の水質保全に資するため、補助金を交付することにより、短期間で着実な整備を図ることができる合併処理浄化槽の整備促進をすることでございます。

平成28年度の事業の概要としまして、5人槽65基、7人槽90基、10人槽5基、計160基を予定してございます。27年度に対しまして、基数が35件の減となっております。補助額につきましては、国の基準額に対して、国・県・市がそれぞれ3分の1の負担しております。昨年度から市負担分の同額を嵩上しております。

以上、議案第102号「平成28年度一般会計」の下水道課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

それでは各所管課の説明と質疑が終了しましたので、各所管関係職員の入室をお願いいたします。暫時休憩いたします。

（ 午後3時32分 休 憩 ）

.....

（ 午後3時33分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより議案第102号「平成28年度大仙市一般会計予算」の討論を行います。
討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

職員の入れ替えがありますので暫時休憩いたしますが、この次・・・、ちょっと休憩いたします。10分間の休憩をいたしますので、45分の再開といたします。よろしくをお願いします。

（ 午後3時33分 休 憩 ）

（ 午後3時44分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第105号「平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。吉野土地区画整理事務所長。はい、吉野所長。

○土地区画整理事務所長（吉野一利） それでは議案第105号「平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

資料No.3の予算書は205ページになります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億1,507万6千円とするものであります。

それでは事業説明書並びに附属資料により説明させていただきます。附属資料22ページ、資料の一番最後のページでございますけれども、区画整理事業の実施計画図で、事業の状況を説明したいと思います。

この図面は、区画整理事業全体の全体区域図でございますけれども、黒や灰色で着

色されている部分が平成26年度までに完了した部分でございます。また、青色で着色している部分が平成27年度の施工箇所でございますけれども、現在施工中であります街区公園3カ所、それから図面左側にあります「まるこ川通線」の新設工事につきましては、今月の下旬で工事が完成する予定でありまして、これに伴い事業地内全ての施設整備が完了することになります。

次に、主な事業の説明書6-20ページをご覧くださいと思います。

平成28年度の当初予算額は、補助分と単独分を合わせまして1億2,479万6千円で、前年度より2億8,329万9千円の減となっております。内訳としましては、補助分が1億2,200万円で2億6,700万円の減、単独分が279万6千円で1,629万9千円の減となっております。

1の事業の目的でございますけれども、区画整理事業により公共施設等を整備し、宅地の利用増進等を図り、中心市街地の再生を図るものであります。目標につきましては、平成28年度末の事業進捗率を、事業費ベースで99.5%以上とするものであります。

2のこれまでの実績と成果ですが、これまで総事業費を298億円としておりましたが、今般これまでの実績、それから残事業にかかる経費等を元に総事業費を算出しましたところ、290億5千万ほどになる見込みであります。これに伴いまして、平成27年度末の予想進捗率は99.2%になる見込となっております。

3の問題と課題ですけれども、ハード事業が27年度で終了し、平成28年度が補助事業最終年度となるため、残事業を滞りなく実施し、事業を完成する必要があると考えております。

4の今後の方向性と28年度事業の概要ですが、平成28年度より換地処分に向けた事務作業に入り、平成33年度までに完了事務を含め、全ての事業を完成させる計画となっております。次に平成28年度の事業概要ですけれども、補助分としまして事業計画・実施計画変更業務、それから換地処分業務、それから区画整理登記業務等の委託費としまして1億2,200万円、単独分としましては仮住居補償、それから土地の損失補償、あと審議委員、それから土地評価員の報酬などで279万6千円となっております。補助分・単独分を合わせた事業費に対する財源内訳につきましては、国庫補助分が7,320万円、市債が4,630万円、一般財源が529万6千円となっております。

以上、議案第105号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。
これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、富岡委員。
- 委員（富岡喜芳） 総事業費290億5千万ぐらい、今のとこかかったそうですけども、大体この移転補償費さは何割ぐらいの経費がかかったもんですか。
- 委員長（佐藤育男） はい、吉野所長。
- 土地区画整理事務所長（吉野一利） 約6割強、少しですね、ええ。
- 委員（富岡喜芳） 強。
- 土地区画整理事務所長（吉野一利） はい、はい。
- 委員（富岡喜芳） はい、わかりました。
- 委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） あんた方の事務所、今度どこさいく予定だ。
- 委員長（佐藤育男） はい、吉野所長。
- 土地区画整理事務所長（吉野一利） 区画整理事務所としては27年度でまず閉鎖
というか、閉めまして、都市管理課の方に区画整理の担当者を置くと。
- 委員（本間輝男） 何人。
- 土地区画整理事務所長（吉野一利） まず要望としては5人ほどと言ってますけども、総務課の方ではまず3人ぐらいというようなお話です。
- 委員（本間輝男） わかった。
- 委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。はい、小松委員。
- 副委員長（小松栄治） この6-20の換地処分ってあるすな、この委託。まずそれはそれでいいんだけども、残された例えば10坪以下の市の土地、また道路のはずれっこだとか、そういうのは、どのようにしていくのもんだのかな。そのままなもんだが、それとも維持管理で草刈り、おがれば草刈りしていくもんだが、そのほかなにかあるもんだげ。
- 委員長（佐藤育男） はい、吉野所長。
- 土地区画整理事務所長（吉野一利） 換地の割り方で、どうしても市の調整地というか半端な部分出てきますけども、その部分については隣接者にまず譲渡を促すと。
それは管財課の方で担当しますけども、そういうまず計画ではいます。
- 副委員長（小松栄治） うん、わかりました。ありがとうございます。
- 委員長（佐藤育男） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

職員の入替えがありますので、暫時休憩をいたします。

(午後 3 時 5 3 分 休 憩)

(午後 3 時 5 5 分 再 開)

○委員長(佐藤育男) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第108号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長。はい、井関次長。

○次長兼水道課長(井関由紀夫) 議案第108号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」案につきまして、ご説明申し上げます。

説明にあたりまして、歳入につきましては予算書で、歳出につきましては平成28年度当初予算概要[上下水道部]と、平成28年度当初予算案[主な事業の説明書上下水道部]、及びA3版右上「上水-1」の資料で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

簡易水道事業は、公営水道として神岡地域3地区、西仙北地域7地区、中仙地域3地区、協和地域7地区、南外地域は全地域で1地区、仙北地域は1地区の計22地区において、安全で安定した水道水の供給事業を実施するものであります。

それでは、予算書の259ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、対前年度比6億7,852万6千円増で、歳入歳出それぞれ25億1,310万5千円とするものであります。

併せまして、第2条では、債務負担行為の設定についてお願いするものであります。

それでは予算書の262ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の設定をお願いいたしますのでございます。簡易水道事業において、地方公営企業法を適用する経費、すなわち企業会計を導入しようとする経費でございますけれども、そのうち、企業会計システム構築に関わる経費として796万5千円のうち、平成29年度に55万7千円を設定しようとするものです。この経費につきましては、後ほど、歳出にてご説明申し上げます。

次に予算書の事項別明細書により、歳入についてご説明申し上げます。268ページをお願いいたします。

歳入1款「分担金及び負担金」1項1目「事業費負担金」は1万2千円で、滞納繰越分であります。

2款「使用料及び手数料」は、対前年度比5,543万1千円増の5億7,800・・・、失礼いたしました。すいません、ちょっとお待ちください。原稿の単位がちょっと間違ったかもしれませんので、確かめます。すいません。

(雑談あり)

○次長兼水道課長(井関由紀夫) やはり、ちょっと単位間違えておりました。2款「使用料及び手数料」は、対前年度比5,543万1千円増の5億7,806万5千円を見込んでおります。内訳といたしまして1項1目「水道使用料」は、対前年度比5,561万円増の5億7,741万3千円。うち現年分は、対前年度比5,655万1千円増の5億6,855万6千円、滞納繰越分は、対前年度比94万円減の885万7千円を計上してございます。現年分の増は、第3回目の料金改定を見込んだものでございます。2項1目「水道手数料」65万2千円は、給水装置工事設計審査手数料等でございます。

次に3款「国庫支出金」1項1目「簡易水道事業費補助金」は、対前年度比1億9,620万2千円増の3億7,757万4千円を計上しております。内訳といたしまして、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業分が3,923万6千円、仙北中央地区簡易水道整備事業分が3億3,544万9千円、刈和野地区、大沢郷地区及び南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金分が、合わせまして288万9千円となっております。

続きまして268ページをお願いいたします。269ですね。失礼いたしました。

4款「財産収入」1項1目「利子及び配当金」は、存置項目であります。

5款「繰入金」1項1目「一般会計繰入金」は、対前年度比7,755万7千円減の4億2,491万4千円を計上してございます。

6款「繰越金」は、存置項目でございます。

7款「諸収入」1項1目「雑入」は1,619万2千円で、雑入といたしまして、協和地域の施設管理分として300万円、各地域の下水道使用料徴収業務負担金337万4千円、西仙北地域の県施工のほ場整備事業に伴います水道管移設工事と、同じく西仙北地域の天神前住宅建て替え工事に伴います配水管移設工事の委託金が128万2千円、及び協和地域の県施工のほ場整備事業に伴います水道管移設工事が844万6千円が主なものでございます。

次に270ページをお願いいたします。

8款「市債」1項1目「簡易水道整備事業債」は、対前年度比4億9,850万円の増の11億1,380万円を計上してございます。主な充当先は、協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費に1億3,170万円、淀川地区簡易水道水源新設事業費に2億5,180万円、仙北中央地区簡易水道整備事業費に6億8,520万円、刈和野地区、大沢郷地区及び南外地区簡易水道の成瀬ダム負担金に540万円を充てるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。それでは続きまして、平成28年度当初予算概要の1ページ、こちらの資料、A4の、予算概要をまとめましたA4の資料でございます。これの1ページの方をお願いいたします。

簡易水道事業特別会計では、No.7の「一般管理費」からNo.16の「配水管等布設事業費」までとなっております。このうち、No.7「一般管理費」とNo.10「協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費」からNo.16までにつきましては、予算概要による説明を終えた後、事業説明書により説明させていただきます。

それではNo.8でございますけれども、1款1項1目90事業「簡易水道事業基金積立金」は、存置項目でございます。

次にNo.9、2款1項1目10事業「成瀬ダム関連事業費」は、対前年度比250万円増の929万6千円を計上しておりまして、西仙北刈和野地区、大沢郷地区と南外地区の簡易水道の成瀬ダム負担金854万円が主なものでございます。特定財源といたしまして、国庫補助金288万9千円と簡易水道整備事業債540万円を充当してございます。

それでは引き続き、主な事業の説明書で歳出の方を説明させていただきます。

(「何回も同じことを説明するので、予算額の説明はいら
ない」と呼ぶ者あり)

○次長兼水道課長(井関由紀夫) なるだけ簡潔にいたします。

それでは7-5ページ、「一般管理費」につきまして、ご説明申し上げます。

事業判定は「継続」でございまして、平成28年度の予算は、対前年度比2,434万3千円減の1億8,170万7千円を計上してございます。

一番下の欄、4. Actの平成28年度事業の概要といたしまして、各地域の給水人口、事業数及び予算額と主な予算項目を記載してございます。

続きまして次のページ、7-6ページ、お願いいたします。

「一般管理費」のうち、地方公営企業法適用移行業務についてでございます。こちらにつきましては、参考資料としてA3版、右上に「上水-2・下水-2」の説明資料も準備させていただきましたので、そちらの方を参照いただきたいと思います。

事業の判定は「継続」でございまして、予算につきましては、対前年度比358万1千円減の796万5千円を計上してございます。

4. Actの平成28年度事業の概要でございますけれども、企業会計への移行時期を平成29年4月1日として、平成28年度は準備期間としてございます。④の…、⑦ですね。⑦の平成28年度の予算では、企業会計システム構築業務を委託するものでございます。

続きまして事業説明書7-7、「協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費」についてでございます。参考資料の方では、「上水-1」の3ページの方に事業の平面図等を記載させていただいております。

事業判定は「継続」でありまして、平成28年度の当初予算では1億7,121万1千円で、対前年度比5,673万5千円の減となっております。

(「協和から仙北までは大体わかるので、事業説明はいらない」
と呼ぶ者あり)

○次長兼水道課長(井関由紀夫) はい、わかりました。そうすれば、淀川もいいんだすべ。

(「淀川もいらない」と呼ぶ者あり)

○次長兼水道課長(井関由紀夫) 淀川いいですね。7-9の大野…

(「次長の判断にまかせる」と呼ぶ者あり)

○次長兼水道課長(井関由紀夫) すいません、じゃあ7-9だけ。7-9、これ新規ですので。

「大野地区簡易水道の水源新設事業費」でございまして、取水井戸が2本ございまして、うち1本の方を新たに、1本が水量が低下してきたということで、

井戸を新しく突き直すものでございます。

その次の7-10ページをお願いします。

「強首地区の簡易水道の水源（新設事業費）」でございます。これにつきまして第3水源で井戸2本あるんですけれども、うち1本が水量低下してきましたので、井戸の方の突き直しをするといった事業でございます。

同じく7-11ページも、「豊岡地区の簡易水道（水源新設事業費）」、新規でございますけれども、こちらの水源の水量が安定しないといったようなことから、水源の調査をいたすものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） 暫時休憩いたします。

（ 午後4時13分 休憩 ）

（ 午後4時13分 再開 ）

○委員長（佐藤育男） へば、再開いたします。

質疑を受け付けます。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 説明書7-6、一般管理費の地方公営企業の云々のところで、一般会計から4億3千万ぐらい入るすべ。はっきり言って。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 繰り入れですね、はい。

○委員（本間輝男） これが公営企業で、この部分突出するような気するんだけど、そのまま出ていくか。収益的云々、言い方悪いども、あまりねえ中で、そういう準備は。しょだものできねべかなあとって思ったんすども。正直にそのまんま、パチっと出していくしかねえべども。

○委員長（佐藤育男） はい、井関次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 今のご質問は、簡易水道事業会計が企業会計に移行した際に、収支を見た場合に、補填がそのまま、現在の特別会計とほぼ同程度の繰り入れがあるかといったご質問ですよね。繰り入れるということで考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） これ、繰り入れねばできねというのわかるんだけど、基準外繰入という範囲を、なった場合の国に対する云々の報告、そこまで言わねえかも

知れねえでも、そこら辺の解釈どうすればいいのかという意味だ。

公営企業やるということはやっぱり、収益的なものできちんと上げて、やれというのが国の方針だわけすな、流れとしては。だけど、簡水の事業費の半分とはいわねえっても、基準外繰入もあるし、基準内もあるけれども、そういう企業会計の中で、どうやっていくのかなと意味だす。

29年といえは来年からだよ。1年しかない中でどういう工夫をしていくかっていうのよ。

○委員長（佐藤育男） はい、岩谷部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 私の方からお答えさせていただきます。この質問については一般質問で佐藤文子議員も質問されていましたがけれども、企業会計の場合、赤字も打つことは可能なんです。ただ、あまりにも大きい赤字なので、それを放置しておくとも累積赤字をして、多額の数字だけが見えてくるということになりますので、非常に大事な事業ですので、これまでの支援については変わらない支援をするという姿勢で思っております。これについてはまず財政、それから市長とも協議の上でいくということで。

ただ、今回の総務省からの要請については、確かに企業会計として、公営企業として経営基盤を向上させるというのも陰にはありますけれども、その一歩手前の、自分方の大きさの財務状況を今までわからないまま一般会計から安に繰り入れてきたものを、これからそれはちょっとまずいんじゃないかということで、とにかく自分方の、自らが財務状況を知る得る手法でまず知ると。それを今度、議会なり市民の方々に知っていただく、まあ監視していただく、そのために手法を取り入れるというもので、確かにその先には公営企業としての経営の向上といいますか、基盤の健全化というものがありますけれども、まずは自らの経営の体力を知ることが、今回の要請の一番のメインのようです。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとごめんな。今この財政投資・財政計画も見てるんだけど、基本的に市民の人としては、「企業会計になって大変な赤字だ」と。収益的収支が合わなくなってくるんだから、「値上げするんでねえか」という市民の声があるはな。簡水であっても。

だとすれば、やっぱり市民としてみれば、「できれば安い水を飲みたい」という基本があるわけよな。

そういう面からいうと、やっぱり5年から10年のスパンで見ていかないと。企

業会計にしたら間に合わねくなったから、結局、立方あたりなんぼ上げるというようになると、かえってマイナスのものが出てこないかなという市民目線でいった場合だ。

我々議員としては当然地域さ報告しなきゃいけないし、29年になって、30年に、31年になってくると、これははっきり言えば企業収入、収益な、10年間全く同じぐらいの収益をずーと並べてる。

○上下水道部長（岩谷友一郎） それ、上水道の・・・

○委員（本間輝男） 上水道、まずな。それはんだでも、おそらくそういう流れだと思っただよ、簡水もな。

だとすればやっぱり市民の目線からすると、大変やっぱりそういうことを懸念するんだから、やはりそういうことのないように、やっぱり説明責任はあるような気がしますので、そこら辺はきちんとしてほしいというのが私のお願いと同時に、市民に説明していただきたいというようお願いです。特に29年度から、特にそれやっぱり必要だと思います。

もし答弁あったら。なければなくてもいいす。

○委員長（佐藤育男） はい、岩谷部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 現在の水道、簡水の水道料金につきましては、段階的に引き上げてるということで、28年度に今回の改正あります。あと最後は31年、中仙と仙北ということで、足並みが揃うことになります。

で、今回のその料金改定の主眼っていいですか、も、回収率からいけば、倍取ってもまだ間に合わないというところで、高額な負担はある一定のところ、高額にならないように抑えながらやっていくということで、条例も改正したもので、今回の料金の3回目の改定についても、そのようなことを述べながら周知させていただきます。本来であれば高くなるけれども、一定のところ抑えるけれども、一定の負担もお願いするというような言い方で。

で、この企業会計化と料金改定は、将来的にはやっぱり経営の裏として必要だと思いますけれども、今、前回から始めてきている料金改定の中で、これさ今絡めておくことは、ちょっとまずいんじゃないかと思って、別に、別立てで考えていきますので、今のところは、今の考えている料金でいきたい。

○委員（本間輝男） わかった。

○委員長（佐藤育男） ほかにいいすか。

○委員（本間輝男） いいす。

○委員長（佐藤育男） はい。ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

職員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。

（ 午後 4 時 2 1 分 休 憩 ）

（ 午後 4 時 2 2 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第 109 号「平成 28 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 平成 28 年度当初予算書の 285 ページをお願いいたします。

議案第 109 号「平成 28 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」についてご説明いたします。

公共下水道事業は、大曲、神岡、西仙に係る下水道事業でございます。歳入歳出の総額は、それぞれ 16 億 9,934 万円と定めるものでございます。

次に事項別明細書により、歳入をご説明申し上げます。294 ページをお願いいたします。

（「事業説明書で説明してください」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（五十嵐直樹） 事業説明書の 7-14 ページをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計 10 事業「下水道維持管理費」予算額、前年度比 1,76

6万4千円増の3億2,421万円であります。財源内訳は、市債が1,640万、その他として下水道使用料・受益者負担金など3億781万円でございます。

28年度の事業概要ですけれども、下水道課所管の大曲地域と神岡及び西仙北地域における電気料・修繕料・消耗品等の需用費、水質検査手数料、施設保守管理業務委託料など施設の維持管理のほか、県の流域下水道維持管理負担金2億680万円及び炭化施設維持管理負担金4,713万1千円が主なものでございます。

7-15ページをお願いいたします。失礼しました。7-16ページをお願いいたします。

10事業「公共下水道事業費（補助分）」、同じく11事業「（単独分）」は補助・単独合わせて予算額、前年度比6,440万2千円減の3億4,231万7千円であります。

28年度の事業の概要としまして、大曲地域は事業費2億2,762万7千円で、管渠工事1,770.1m、地形測量、地質調査、管路実施設計、公共柵設置工事を予定しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第110号「平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 予算書の311ページをお願いします。

（「事業説明書での説明でなかったか」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（五十嵐直樹） あ、んだったすな。すいません、申し訳ねえす。事業説明書の7-18ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の10事業「下水道維持管理費」は予算額、前年度比665万5千円増の1億6,505万円でございます。財源内訳は市債が820万円、その他として下水道使用料・受益者負担金など1億2,091万1千円でございます。

28年度の事業概要ですが、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域における電気料・修繕料など需用費、水質検査手数料、施設保守管理業務委託料など施設の維持管理費として、下水道課所管としている県の流域下水道維持管理負担金及び炭化施設維持管理負担金が主なものでございます。

次に7-19ページをお願いします。

10事業「特定環境保全公共下水道事業費（補助分）」、同じく11事業「（単独分）」は、補助・単独合わせまして予算額、前年度比3,000万4千円減の1億1,090万7千円でございます。

28年度の事業概要ですけれども、協和地域で事業費4,619万円、協和中央浄化センターの長寿命化対策として、機械・電気設備更新工事及び工事監理業務委託を予定してございます。整備事業としては、南外地域で事業費6,471万7千円で、管路工事を831.1m予定してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第111号「平成28年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 予算書の335ページ、あっ、すいません。また間違えました。申し訳ねえす。事業説明書の7-20ページをお願いいたします。

特定地域生活排水処理事業特別会計の10事業「浄化槽維持管理費」予算額は、前年度比62万9千円増の1,635万1千円でございます。財源に、その他として浄化槽使用料及び手数料等1,583万2千円を充当してございます。

28年度の事業概要ですけれども、西仙北及び協和地域の保守管理業務委託、それから清掃汲み取り業務委託、検査手数料など施設維持管理費が主なものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第112号「平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐下水道課長。はい、五十嵐課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） 議案第112号「平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

事業説明書の7-21ページをお願いいたします。

10事業「農業集落排水維持管理費」は予算額、前年度比68万3千円増の2億1,224万9千円でございます。財源内訳ですが、市債が1,640万、その他として下水道使用料受益者負担金など1億7,413万円でございます。

28年度の事業概要ですけれども、下水道課所管の大曲3地区、神岡2地区、西仙北2地区、中仙が3地区、協和10地区、仙北4地区及び太田5地区の、全市で29地区における農業集落排水施設の維持管理費で、主な項目として、電気料・修繕料など需用費、電話料、汚泥処理手数料など、施設等維持管理業務委託料などがございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） すいません、中仙地区の、3地区ありますけれども、これの加入率は何%になってますか。

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。

○課長（五十嵐直樹） 中仙地区、中荒井・大神成・田の尻の3カ所ですけれども、水洗化率で中荒井が54%、大神成が46%、田の尻が32%でございます。

ほかの、29地区ある集落排水処理場の水洗化率に比べますと若干低く、これに関しては監査委員からも指摘されまして、水洗化率向上させて、使用料の増額に繋がってほしいということ言われておりまして、27年度においてはこのような低いところを、支所単位で全箇所やるというのはちょっと時間的にかかり増しするというので、1地区ずつアンケート調査なり、訪問して、加入するよう勧奨するような活動を、今しておるところでございます。

○委員（富岡喜芳） はい、もう一件。

○委員長（佐藤育男） はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） これ当初、ほら、例えば100なら100軒で、100軒と見て事業してるもんだから、入らない人っていうのはペナルティってねかったっすか、最初の段階で。なんか、ペナルティなかったか、あったか、ちょっと確認します。

- 委員長（佐藤育男） はい、五十嵐課長。
- 課長（五十嵐直樹） 農業集落排水事業については、公共下水道と違いまして、その地区の同意を得て行う事業でございますので、自分たちが快適で生活を送るということで、皆、名前署名されてきたわけですけれども、結果的に人口減少とか高齢化とかという問題で、実際の話聞いても、若い人が家にいないということで、将来的にもわからないということで、この水洗化率の伸びが悪くなっているものと思います。
- 委員長（佐藤育男） はい、富岡委員。
- 委員（富岡喜芳） 理由はわかりますけども、その、だから、最初入ります、やりますよということ言っていて事業したもんだから、そういうかだらね、入らなかった人方に対してのペナルティというか、そういった罰金というわけでねえべども、ペナルティみてったのは、なんかあったような気がしますけども、なかったでしょうか、その辺のところ。
- 委員長（佐藤育男） はい、岩谷部長。
- 上下水道部長（岩谷友一郎） 直接的なペナルティというのはないんですけども、工事施工しているときに、接続工事に対して、そのとき一緒にやれば安くなるかという。ただ、公共舛のところまでは、発注者側というか市の方でまず施工するわけですけれども、まず具体的にはペナルティはないです。
- 委員（富岡喜芳） いいす。
- 委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） この農業集落排水だけではありませんけれども、特にこの農集に関しては事業費が13億円の中で、一般会計より9億投入しながら、市債が2億1,600万もあるというような非常に変則な事業です。
で、施設の老朽化も激しい中で、やはり事業の見直しなり加入率の促進ということとは絶対的な条件ですので、当年度並びに将来にわたって、下水道事業全てがそうですが、特に農集事業に関しては、適切な処理なり加入率の促進ということ特に望んで、委員長報告していただければ幸いです。
- 委員長（佐藤育男） はい、わかりました。ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

職員の入替えがありますので、暫時休憩をいたします。

（ 午後 4 時 4 0 分 休 憩 ）

（ 午後 4 時 4 1 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に議案第 1 2 2 号「平成 2 8 年度大仙市上水道事業会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。井関次長。はい、井関次長。

○次長兼上水道課長（井関由紀夫） 議案第 1 2 2 号「平成 2 8 年度大仙市上水道事業会計予算」案について、ご説明申し上げます。

本予算案につきましては、事業説明書で説明させていただきたいと思っております。こちらの主な事業の説明書[水道局]でございます。いいですか。1 ページをご覧ください。こちらの方には、全体の方を記載させていただいております。

平成 2 8 年度事業費は、対前年度比 2 億 9, 4 9 8 万 5 千円増の 1 3 億 6, 2 4 9 万 1 千円を計上してございます。

下段のところ、4. A c t のところに、収益的収支予算と資本的収支予算を記載させていただいておるところです。この中で特に、宇津台浄水場についてのみ説明させていただきたいと思っております。

それではページをめくっていただきまして、1 1 - 3 でございます。A 3 版の資料の方にも宇津台浄水場、添付させていただいておりますけれども、何度か見ていただいた資料でございますので。

「大曲上水道宇津台浄水場更新事業」は、対前年度比2億6,924万8千円増の34億5千・・・、失礼しました。3億4,571万8千円を計上してございます。平成28年度の予算額は、28年度から30年度までの3カ年継続費の当年度分の予算となっております。

4. Actの平成28年度でございますけれども、宇津台浄水場築造工事、本体工事ですけれども、平成30年度までの3カ年の継続費で発注を予定をしておるところでございます。なお内訳は、造成工事等の土木工事、処理施設棟などの建築工事、浄水処理設備・薬注設備などの機械設備工事、それから受電変電の設備・自家発・監視制御などの電気設備工事などとなっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、高橋委員。

○委員（高橋敏英） これ設備できるどこはいいどもよな、山からくる沢水、雄物川も水来てらども、比率なんぼくらいかわかる。管、こう大きくなるんだべ。

いい水はよ、無理して投げねえで、それを多めに使った方よくねべかと。

○委員長（佐藤育男） はい、井関次長。

○課長（井関由紀夫） なるたけ滝の沢水系のいい水を使って浄水しようということ、浄水場3系列にしております。

で、そのうち、水源の水質によって、なるたけいい水を使うと処理費用も軽減できますので、その時々の水質の状況に合わせて、水源を使ってまいりたいと考えておるところです。

○委員（高橋敏英） はい、わかりました。

○委員長（佐藤育男） よろしいでしょうか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この宇津台浄水場については、特段私ありませんけれども、旧大曲市内の配水管がかなり老朽化してるというような状況にあると思うんだ。それで、やはり、建物できて、浄水場できたけれども、今度は配水管が老朽化して、また大変だというようなことについては十分検討してらすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、井関次長。

○課長（井関由紀夫） 配水施設、特に配水管の老朽化の更新事業につきましては、事業説明書11-2の方に記載させていただいておりますけれども、一番下の、4. Actのところ、(1)の配水管、(1)は拡張でございますけれども、(2)か

ら配水管の改良ということで、老朽管の取替工事の方を順次計画しておるところで
ございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あのへ、この3番のところさよ、「問題と課題」というので、
「140年もかかる」なんて表現はよ、果たしてよ、行政用語としていいのかどう
かよ、これ考えねば駄目だ。140年なんてな次の世紀だど。こういう行政用語は
ねえ。だからこれ注意さねば駄目だ。140年なんてよ、表現はもう駄目だ。これ
注意して、やっぱりきちんとした行政用語にさねば駄目だ。

○委員長（佐藤育男） はい、井関次長。

○課長（井関由紀夫） 今後注意して記述の方、十分に気をつけたいと思います。す
いませんでした。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

それでは、これですべての議案の審査が終了しましたので、当局職員の入室をお
願いします。暫時休憩いたします。

（ 午後4時48分 休 憩 ）

（ 午後4時50分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

審議は全て終わりました。市当局の方々には大変ご苦労さまでした。ありがとう
ございました。

次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決定しました。

○委員長(佐藤育男) 以上で、当委員会に付託されました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上をもちまして建設水道常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後4時51分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐 藤 育 男